



多摩信用金庫

たましんレポート 2019 資料編

2018. 4 | 1 ▶ 2019. 3 | 31



馬場大門のケヤキ並木



くらやみ祭

— 多摩の明るい未来を目指して —



【写真提供】
府中市 大國魂神社



JRA東京競馬場

T A M A S H I N R E P O R T 2 0 1 9

金融経済環境

2018年度を顧みますと、日本経済は、米国を中心に拡大が続いた世界景気の影響を受けて緩やかな景気回復が続きました。個人消費は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかに増加しました。一方で、年後半に入ると米国による輸入品に対する関税引き上げなど保護主義の強まりや、中国の景気減速懸念など不透明さが増しました。

金融市場については、年度前半は米国の利上げによる日米金利差拡大や株価が堅調に推移したことなどにより緩やかな円安基調で推移しました。10月には景気拡大期待などから米国株式が上昇した影響を受けて日経平均株価も上昇、ドル円は一時114円台まで円安ドル高が進みました。しかし、その後は米中貿易摩擦や中国の景気減速への懸念などから世界的に株価が下落基調を強め、日経平均株価も12月末には19,000円付近まで下落、ドル円も一時104円台をつける場面もみられました。その後は、FRB（米国の連邦準備制度理事会）が利上げ停止を示唆したことなどにより、世界的な景気減速懸念が後退し、日経平均株価は21,000円台を回復、ドル円は110円台となりました。

業績概要

2018年度は、3カ年の経営計画である「中期経営計画2020」の初年度にあたり、経営計画のテーマを「『未来へのストーリー』～価値創造の最大化～1stステージ：業務改革への挑戦」と定め、以下4つの基本戦略を掲げて地域と金庫の明るい未来を目指し取り組んでまいりました。

1. 全力で課題解決ができる体制の構築（BPR完遂）
2. 課題解決の最大化に向けた営業店サポートの強化
3. 職員が誇りとやりがいをもって働くことのできる職場風土の構築
4. 課題解決インフラを支える財務基盤とコンプライアンス態勢の強化

預金・貸出金について

預金積金残高は、地域のお客さまからのご支持をいただいたことにより、前期比379億円増加（1.4%増）の2兆7,407億円となりました。貸出金残高は、前期比390億円増加（3.7%増）の1兆720億円となりました。

収益について

低金利環境の継続などにより、貸出金利息が前期比2億円減少しました。また、有価証券利息配当金は同28億円増加したものの、外貨建外国証券運用に伴う外貨資金調達コストは同25億円増加しました。以上の要因等により、業務純益は同2億円減少（5.5%減）の36億円となりました。また、経常利益は同2億円減少（7.6%減）の34億円、税引前当期純利益は同1億円減少（5.1%減）の34億円、当期純利益は同2億円減少（10.5%減）の23億円となりました。

自己資本比率・不良債権比率について

自己資本比率については、分子である自己資本が内部留保等により前期比25億円増加の1,053億円となった一方で、分母であるリスク・アセット等が事業性の貸出金などが増加したことなどにより同861億円増加の1兆3,150億円となったことから、同0.35ポイント低下の8.01%となりました。

また、不良債権比率は、金融再生法開示債権のうち正常債権を除く開示額が前期比23億円増加の683億円となり、同0.01ポイント低下の6.36%となりました。

目次

金庫の概況及び組織

- ・金融経済環境 1
- ・業績概要 1
- ・総代会制度について 2
- ・総代氏名一覧 3
- ・会員数と出資金 3
- ・組織図 4
- ・内部統制方針について 4
- ・内部監査について 4
- ・監査体制の充実 5
- ・コンプライアンス態勢について 5
- ・コンプライアンス宣言 5
- ・個人情報等保護について 5
- ・反社会的勢力に対する基本方針について 5
- ・リスク管理について 6
- ・環境理念 6
- ・環境方針 6
- ・重要事項の対応状況 7
- ・貸付条件の変更等の状況 8
- ・金融円滑化の対応について 9
- ・金融ADR制度への対応 10
- ・主な事業内容 11
- ・最近5年間の主要な経営指標の推移 12

財務諸表

- ・貸借対照表（資産の部） 13
- ・貸借対照表（負債及び純資産の部） 13
- ・貸借対照表注記 14～16
- ・損益計算書 17
- ・剰余金処分計算書 17

損益の状況

- ・業務粗利益 18
- ・受取利息・支払利息の増減 18
- ・資金運用収支の内訳 18

事業の状況

- ・預金 19
- ・貸出 19・20
- ・リスク管理債権の引当・保全状況 20
- ・金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況 20
- ・有価証券 21
- ・有価証券の種類別の残存期間別残高 22
- ・有価証券の時価等情報 22・23
- ・金銭の信託の時価情報 23
- ・デリバティブ取引情報 24・25
- ・国際業務 25
- ・諸比率 26
- ・役職員の報酬体系 26

連結決算に関する事項

- ・事業の概要 27
- ・最近5年間の主要な経営指標の推移 27
- ・連結される子会社 27
- ・連結貸借対照表（資産の部） 28
- ・連結貸借対照表（負債及び純資産の部） 28
- ・連結貸借対照表注記 29～31
- ・連結損益計算書 32・33
- ・連結剰余金計算書 33
- ・連結財務諸表の作成方針 33
- ・連結リスク管理債権の引当・保全状況 34
- ・事業の種類別セグメント情報 34

自己資本の充実の状況等

- ・自己資本比率規制（バーゼルⅢ）について 35
- ・自己資本の構成に関する開示事項 36
- ・自己資本の充実度に関する事項 37
- ・信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く） 37～39
- ・信用リスク削減手法に関する事項 40
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 41
- ・証券化エクスポージャーに関する事項 42・43
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項 43
- ・出資等エクスポージャーに関する事項 44
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 44
- ・金利リスクに関する事項 45・46

自己資本の充実の状況等（連結）

- ・連結の範囲に関する事項 47
- ・自己資本の構成に関する開示事項 48
- ・自己資本の充実度に関する事項 49
- ・信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く） 49～51
- ・信用リスク削減手法に関する事項 51
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 51
- ・証券化エクスポージャーに関する事項 52
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項 52
- ・出資等エクスポージャーに関する事項 52
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 53
- ・金利リスクに関する事項 53

開示項目一覧

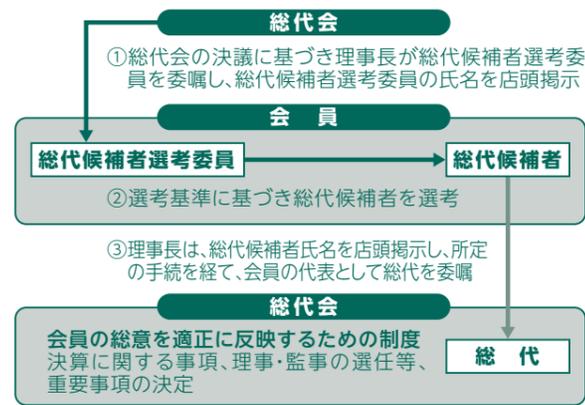
- ・信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目 54
- ・金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）第7条に基づく開示項目 54

用語解説

- ・用語解説 55・56

総代会制度について

■ 総代会のしくみ 総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。すなわち会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することとなります。しかし、たましんは、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。また、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでいます。

■ 総代とその選考基準

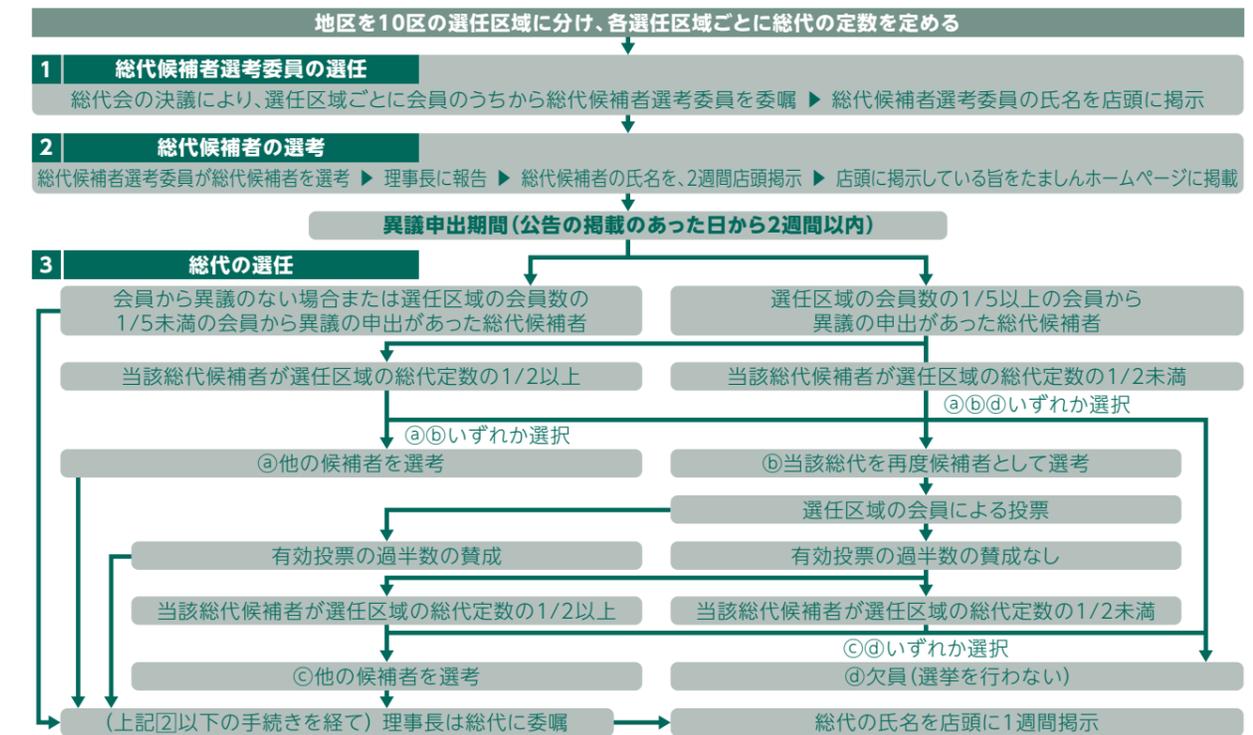
● 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は、200人以上250人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。なお、2019年6月末現在の総代数は226名です。

(注) 総代候補者選考基準

① 資格要件	・たましんの会員であること。
② 適格要件	・総代としてふさわしい見識を有している者 ・良識をもって正しい判断ができる者 ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者 ・その他総代選考委員が適格と認めた者

■ 総代が選任されるまでの手続きについて



(2019年6月末現在)

■ 第86期通常総代会

2019年6月24日に開催された第86期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

- (1) 報告事項 第86期(2018年度)の業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告を行いました。
- (2) 決議事項 第1号議案 剰余金処分承認の件 第2号議案 会員の除名の件 第3号議案 理事全員の任期満了に伴う選任の件 第4号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件

総代氏名一覧

区域	区域名	総代数	総代名 [敬称略・五十音順]	(注) 丸数字は総代の就任回数				
第1区	東京都 杉並区・世田谷区・練馬区・中野区・渋谷区・新宿区・豊島区・港区・目黒区・立川市・武蔵村山市・西多摩郡瑞穂町 埼玉県 所沢市・入間市・狭山市・飯能市	37名	浅見 英明② 岩崎 泉④ 小川 富史⑤ 齊藤 巨伸② 高橋 喜一① 鳴島 勇一⑫ 藤野 信夫③ 矢島 茂②	浅見 義雄⑥ 岩崎 五六① 小澤 真也① 新藤 信之⑥ 高柳 茂⑥ 仁禮 洋介④ 古川 武男④ 吉崎 一紘⑥	伊藤 博⑥ 喜功④ 金丸 清泰⑥ 菅屋 忠正④ 都築 美文① 野口 正三⑧ 前田 正明③	伊藤 良三① 榎戸 岩雄⑥ 栗原 惟安⑥ 鈴木 榮治郎⑨ 中島 孝昌② 林 愛子④ 宮崎 洋④	井上 浩一⑥ 大神田 忠弘③ 小林 勝美① 高島 優① 中野 隆右⑧ 福島 哲男② 村野 安成⑥	
第2区	東京都 昭島市・青梅市・福生市・あきる野市・羽村市・西多摩郡奥多摩町・日の出町・檜原村	30名	池田 慶辰① 岡本 輝興② 熊澤 俊雄⑤ 財部 剛④ 林 久③ 山田 宗孝⑧	一斗 秀行⑤ 小川 直一④ 竹口 甲二⑥ 平畑 文興⑥ 弓家 田良彦③	井上 頼子⑦ 奥田 英男③ 清水 長治⑥ 田中 利夫⑥ 細沼 順人① 吉増 武昭④	植田 芳雄⑤ 加瀬 哲夫④ 白川 宗昭⑥ 田宮 茂⑤ 宮川 修④ 米原 博英④	榎本 博充③ 木村 和雄③ 鈴木 四郎⑬ 長瀬 透① 森田 米三郎⑤ 渡邊 喜助⑦	
第3区	東京都 八王子市・日野市・町田市 神奈川県 相模原市	57名	青木 利洋② 一ノ瀬 公男⑩ 落合 俊平⑨ 上條 昇一① 齋藤 秀文⑦ 鈴木 國夫② 高橋 孝司① 竹原 重治⑤ 田畑 吉胤④ 平野 禮② 水上 浩一④ 森 勝弘④	阿部 勇二① 岩崎 茂雄⑤ 榎崎 博④ 北村 政次⑦ 坂本 芳彦⑥ 鈴木 重春⑦ 高山 重貴⑩ 田島 徹夫⑨ 千野 元治② 古瀬 幸一⑬ 尾 和司⑧ 和田 吉司⑧	有竹 隆佐⑥ 内田 茂一⑪ 黒澤 訓行② 下田 七郎③ 弘昭③ 滝瀬 仁久④ 田中 祥暎⑨ 塚本 主恵夫⑤ 町田 照良⑤ 宮本 博④	友友 完治⑧ 遠藤 秀雄⑤ 金井 孝一⑩ 國分 英雄⑥ 城 康幸① 啓之⑩ 田倉 武④ 谷合 義高③ 勝⑬ 榮一⑧ 道昌⑦	市川 文夫⑯ 大木 和雄③ 狩野 高春② 小林 利春⑭ 菅谷 秀文⑤ 正徳⑧ 田倉 仁⑪ 西仲 徳次⑩ 土屋 万彦⑫ 三浦 眞一⑤ 村上 義輝⑤	
第4区	東京都 国立市	8名	遠藤 修三⑦ 村上 隆秀②	川口 山井佳代子③ 哲生⑥	佐藤 収一⑦ 利春④ 吉野 利春④	佐藤 修一①	関 喜一②	
第5区	東京都 小平市・国分寺市	22名	浅見 和雄⑧ 加賀美 誠⑥ 小林 治⑤ 清水 精一⑧ 星野 亮雅⑭	荒畑 忠弘④ 加藤 保司⑨ 込山 雄哉③ 立川 栄⑪ 松田 博②	内野 隆一③ 鴨下 源太郎⑦ 小山 慶次⑥ 田中 貞⑥	小川 泰正② 高良 茂③ 齋藤 隆⑫ 文雄⑥	小川 義幸④ 小坂 皓太⑩ 島村 速雄⑥ 濱仲 幸弘②	
第6区	東京都 府中市・稲城市・多摩市 神奈川県 川崎市多摩区・麻生区・高津区・宮前区	21名	飯作 金彦⑦ 加藤 代己① 末廣 美利② 中村 孝一⑥ 吉野 千恵①	石坂 修② 加藤 孝雄③ 関野 允雄② 中村 允雄②	井上 常正⑦ 鎌内 厚⑥ 伊達 和男⑩ 堀江 英次②	太田 敦子② 河田 映雄⑨ 田中 信一⑨ 村木 信一⑨	加藤 茂① 志村 光明③ 内藤 安雄② 横倉 恒雄⑬	
第7区	東京都 小金井市	5名	朝倉 晃吉⑤	河村 清④	小林 久人④	須藤 善雄⑤	関口 弘治④	
第8区	東京都 東村山市・清瀬市・東久留米市・東大和市 埼玉県 新座市	13名	國吉 昌良⑤ 武石 岩男② 守重 勝弘③	小山 武光⑨ 新重 和重① 新野 師岡 勇③	櫻井 忠夫⑤ 西川 達雄⑥ 渡邊 克⑧	鈴木 長平④ 松橋 文雄①	高木 裕⑥ 宮内 徹①	
第9区	東京都 三鷹市・武蔵野市・西東京市	26名	秋本 光雄⑪ 海老沢 孫頭⑤ 清本 高橋 徹也② 野口 甚平⑤ 渡邊 文紀⑥	安藤 亨⑫ 岡崎 孝夫② 清本 竹内 政司② 平林 義昭③	井野 武⑯ 岡田 光正⑦ 齊藤 義春② 田辺 文彦③ 松井 寛②	岩井 計佳① 金子 和雄⑦ 榎原 弘之③ 中尾 淳子② 三宅 哲夫⑪	榎本 春夫⑯ 木村 征司⑥ 壽時 龍太郎⑪ 中山 善次⑪ 毛利 義範⑨	
第10区	東京都 調布市・狛江市	7名	浅田 憲一⑦ 永川 敏一⑪	小野寺 盛雄⑥ 西山 庄治③	狩野 明彦③	小林 和夫①	戸井田 宏⑥	
合計							226名	

■ 総代の属性等別構成比 (2019年6月末現在)

年代別：80代以上30.7% 70代41.7% 60代18.0% 50代9.2% 40代0.4%
 職業：法人役員78.9% 個人事業主19.8% 個人1.3%
 業種別：不動産賃貸業24.2% 卸・小売業20.0% 製造業18.2% 建設業14.2% その他サービス業9.3% 不動産業5.3%
 医療・福祉・教育3.1% 農業2.2% 運輸・通信業3.1% 飲食業0.4%
 (注) 業種別の構成比は法人・法人代表者及び個人事業主に限る。各構成比は、小数点第2位を四捨五入して表示しています。

会員数と出資金

項目	2018年3月末	2019年3月末
個人	74,875	74,354
法人	23,873	24,121
合計	98,748	98,475
普通出資金	17,620	18,671

■ 会員資格 たましんの会員資格は以下のとおりです。

- (1) たましんの地区内に住所または居所を有する方
- (2) たましんの地区内に事業所を有する方
- (3) たましんの地区内にお勤めの方
- (4) たましんの地区内に事業所を有する方の役員及びこの信用金庫の役員

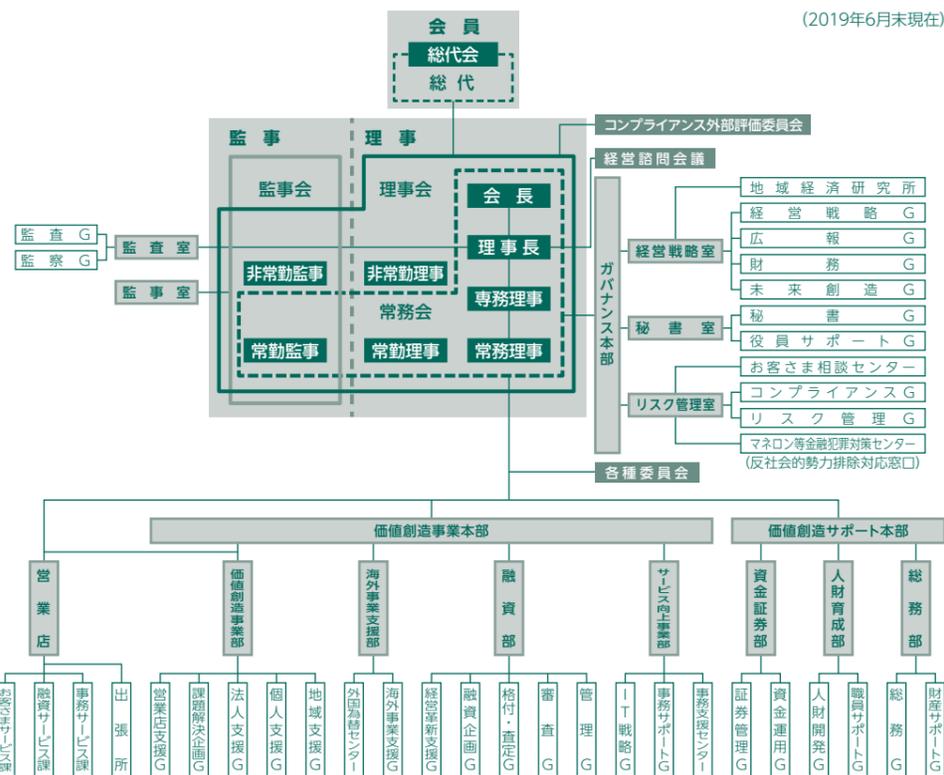
※ただし、前記(1)(2)の方については従業員数が300人を超え、かつ法人については、その資本の額又は出資の総額が9億円を超える事業者の方は除きます。また、会員となるためには1万円以上の出資金が必要となります。

金庫の概況及び組織
財務諸表
損益の状況
事業の状況
連結決算に関する事項
自己資本の充実の状況等
自己資本の充実の状況等(連結)
開示項目一覧
用語解説

金庫の概況及び組織
財務諸表
損益の状況
事業の状況
連結決算に関する事項
自己資本の充実の状況等
自己資本の充実の状況等(連結)
開示項目一覧
用語解説

組織図

会 長(代表理事)	佐藤 浩二
理 事 長(代表理事)	八木 敏郎
専務理事(代表理事)	小俣 勝俊
常務理事(代表理事)	谷 邦義
常務理事(代表理事)	反町 聡
常務理事(代表理事)	金井 雅彦
常勤理事	齊藤 裕之
常勤理事	房 哲雄
常勤理事	前川 秀幸
常勤理事	高橋 尚子
常勤理事	辻 伸敏
常勤理事	酒井 伸明
常勤監事	福島 清
理 事	秋本 誠一
理 事	岩崎 春伸
理 事	猿渡 昌盛
理 事	白井 努
監 事	小沢 伸光
監 事	井上 寛
監 事	眞田 幸光



注. 必要に応じ事業準備室と支店開設準備室を設置する。

内部統制方針について

たましんでは、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性を確保するため「内部統制方針」を定めています。

本方針では、理事会が決定する重要な業務執行について、「理事及び職員の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制」など整備すべき体制及び事項を明確にしています。また、内部統制管理の充実のため、コンプライアンス統括部署、統合的リスク管理部署、反社会的勢力に対する主管部署、子会社統括管理部署、及び業務運営部門から独立した内部監査部署並びに監事が担う役割についても定めています。

内部監査について

内部監査とは、組織体の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、公正かつ独立の立場で、その組織体における内部統制の主要な目的（業務運営の効率性と有効性、財務諸表の信頼性、法令等及び社内規定の遵守状況等）を評価し、その結果に基づいて助言・勧告を行う活動です。

たましんでは、業務運営部門（子会社を含む。）から独立した立場の監査室が、理事会により制定された「内部監査方針」に則り、全ての業務運営部門を対象とした内部統制の有効性、業務取扱いの適切性等を計画的に検証し、その結果を検討・評価して理事会へ報告しています。また、関連部署に対しては問題点の改善に向けた助言・提言を行う他、改善状況の確認を行っています。

内部統制方針	
1. 理事及び職員の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制	11. 当金庫及び子会社の役員等又はこれらの者から報告を受けた者が監事に報告をするための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	12. 監事への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
3. 損失の危険の管理に関する規程及びその他の体制	13. 監事の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	14. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当金庫への報告に関する体制	15. 反社会的勢力の排除に関する体制
6. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制	16. コンプライアンス統括部署の役割
7. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	17. 統合的リスク管理部署の役割
8. 子会社の役員及び社員の職務執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制	18. 内部監査部署の役割
9. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項	19. 監事の役割
10. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性、及び監事の指示の実効性確保に関する事項	20. 反社会的勢力に対する主管部署の役割
	21. 子会社統括管理部署の役割

監査体制の充実

監事監査	会計監査人監査
<p>信用金庫法第35条の7において準用する会社法第381条第1項及び信用金庫法第38条の2第3項に基づき監査を行っています。なお、信用金庫法第32条第5項により「員外監事」を選任しています。</p> <p>また、監事は、定期的に監事会を開催し監査体制の充実を図っています。</p> <p>(注記) 員外監事とは、以下の要件を満たす監事を指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当金庫の会員または当金庫の会員たる法人の役員・使用人でない者 2. 就任前5年間当金庫の理事・職員または当金庫の子会社の取締役・使用人でなかった者 3. 当金庫の理事又は支配人その他の重要な使用人の配偶者又は二親等以内の親族でない者 	<p>信用金庫法第38条の3において準用する会社法第329条第1項により選任した「太陽有限責任監査法人」により、財務全般についての会計監査を受けています。</p>

安心してお取り引きいただける態勢を強化しています。コンプライアンス態勢について

コンプライアンス態勢の整備
<p>信用金庫は、協同組織の金融機関として、地域の中小企業や個人の皆さまの金融の円滑化を通じて、地域社会の繁栄に奉仕することを基本理念としています。</p> <p>たましんでは、地域とともに歩む金融機関として、地域のお客さまから真に信頼されるためには、法令や法令に基づく各種ルール及び社会規範を遵守することは当然の責務であるとの認識に立ち、コンプライアンス（法令等遵守）態勢の整備に努めています。</p>
コンプライアンス・マニュアルの周知徹底
<p>企業倫理、行動規範、法令等各種ルールを記載した「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修や勉強会資料として活用しています。継続的に趣旨・内容の浸透を図ることにより、職員のコンプライアンス意識の向上に努めています。</p>
コンプライアンスの運営態勢
<p>たましんでは、リスク管理室をコンプライアンスの統括部署とするほか、本部各部室及び営業店にはコンプライアンス担当者を配置するなど、金庫全体のコンプライアンスの徹底に努めています。</p> <p>また、2015年度より外部の弁護士、学識経験者を委員とする「コンプライアンス外部評価委員会」を設置し、誠実かつ公正な経営を実践するために、コンプライアンス態勢整備等についてモニタリング・評価、助言・提言を行う態勢としています。</p>
コンプライアンス・プログラムの実施
<p>年度ごとにコンプライアンスに対する取組計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに基づいてコンプライアンスの定着化を図るための各種研修、及びコンプライアンス環境等の整備を図るための諸施策を実施しています。</p>

個人情報等保護について

たましんは、金融機関としてお客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）を適切に取り扱うことが重要なことであると認識し、個人情報等の適切な保護と利用を図るため、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を策定し、公表しています。

また、たましんでは、お客さまの個人情報等の適正な取扱いに関する法令その他の規範を遵守しています。さらに、個人情報等の取扱いに関する役職員研修を実施するとともに、遵守状況についての監査を行い、お客さまの個人情報等が漏えいや毀損することを防ぐために万全を期しています。

反社会的勢力に対する基本方針について

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を断固たる姿勢で排除していくため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- ①当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ②当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- ④当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力団追放運動推進都民センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

コンプライアンス宣言

当金庫は、お客さまや社会の信頼にお応えするため、信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、高い見識と倫理観をもち、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして企業活動を遂行してまいります。コンプライアンスを礎となす風土を確立するため、役職員総意のもとに「コンプライアンス宣言」を策定し、遵守することを宣言いたします。

1 信頼の確保
多摩信用金庫は、公共的使命と社会的責任を十分認識し、健全な業務運営を通じて、地域社会やお客さまから信頼を確保します。

2 誠実で公明正大な企業活動
多摩信用金庫は、法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会規範に従い、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

3 地域社会への貢献
多摩信用金庫は、お客さまや地域の課題を共有し、解決することにより地域社会へ貢献します。

4 適切な情報開示の徹底
多摩信用金庫は、経営等の情報を公正かつ適切に開示することにより、透明な経営を実現します。

5 反社会的勢力の排除
多摩信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を、断固たる姿勢で排除します。

金庫の概況及び組織

リスク管理について

金融機関の業務の多様化、複雑化に伴い、内包するリスクが増大しているため、リスク管理の重要性はますます高まっています。たましんでは、リスク管理の強化を最重要課題と位置付けて、日常業務に内在するあらゆるリスクを認識し、そのリスクの特性やリスク量を把握して適切なコントロールを通じて経営の健全性、安定性の維持に努めています。

統合的リスク管理	オペレーショナル・リスク管理
<p>統合的リスク管理とは、各リスクを種類ごとに評価し、それを総体的に捉えたものと自己資本とを対比することにより、健全性、収益性、効率性を評価する、自己管理型のリスク管理のことです。</p> <p>たましんでは信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク等）を統合的リスク管理の対象としています。</p>	<p>オペレーショナル・リスクとは、不適切な事務やシステムのトラブル等の要因により損失を被るリスクをいいます。オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システムリスク、その他のリスクが含まれます。</p> <p>【事務リスク】 事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。</p> <p>たましんでは、日常の事務ミスを防止し、お客さまからの信頼性向上を図るために、各業務別に事務規程を定め、現金等管理体制の強化、事務指導の充実、内部監査による牽制機能の確保などを通じて、事務処理における正確性の確保に努めています。</p> <p>【システムリスク】 システムリスクとは、コンピュータシステムの障害による停止または誤作動、及び不正使用により損失を被るリスクをいいます。</p> <p>たましんでは、セキュリティポリシーに基づく各種規程を整備し、監査室によるシステム監査を実施するなど、適切なリスク管理を行っています。また、昨今金融機関のコンピュータシステム障害によって引き起こされる社会的影響が、ますます大きくなっていることを踏まえ、バックアップセンターを備えたしんきん共同センターのオンラインシステムの利用、事務センター及び営業店のネットワーク回線の二重化、機器の冗長化、プログラムやデータの遠隔地保管、非常用発電機の設置などによりシステムの安定稼働に万全を期しています。</p> <p>【その他のリスク】 その他のリスクには、評判の悪化や風説の流布等により損失が発生する風評リスク、お客さまに対する義務違反や不適切な取引等から損害が発生する法務リスク、災害等により有形資産に毀損・損害が発生する有形資産リスク、ハラスメントや就業環境の悪化等により損失が発生する人的リスクがあります。</p> <p>たましんでは、それぞれのリスクについて管理体制を整備し、リスクの削減に努めています。</p>
信用リスク管理	
<p>信用リスクとは、与信先や信用供与先（発行体等）の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。</p> <p>このような信用リスクを回避すべく、たましんでは自己査定 of 債務者区分及び分類結果、信用格付等に基づいてリスクを適正に把握し、ポートフォリオ管理に反映させています。</p>	
市場リスク管理	
<p>市場リスクとは、金利、株価、為替等の変動により、保有する資産・負債の価値が変動して損失を被るリスク、及び収益が変動して損失を被るリスクをいいます。たましんでは、このリスクを把握するため、バリュー・アット・リスク（VaR）法によりリスク量を算定しています。</p> <p>この統計的手法によって、将来発生が予想される最大損失額を算定し、この数値をあらかじめ定めた限度枠内に収めることにより、リスクの管理を行っています。また、定期的にストレステストを実施し、VaR 法では把握しきれない異常時の損失額も算定しています。</p>	
流動性リスク管理	セキュリティポリシー
<p>流動性リスクとは、市場の混乱により必要資金が確保できない場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。</p> <p>たましんでは、リスク管理部門で資金の運用・調達状況を統合的に管理する一方、資金繰り部門では一定期間内に資金化が可能な金額を常時把握し、この金額が一定額以上確保されるよう管理を行っています。</p>	<p>たましんでは、情報等を適切に保護、管理することを最重要事項と認識し、コンピュータシステム上の情報はもちろん、経営上の情報を適切に管理し、安全性、信頼性の維持向上を図るため、「セキュリティポリシー」を定めています。</p> <p>このセキュリティポリシーの遵守義務を徹底し、お客さまの信頼を高めてまいります。</p>

環境問題に積極的・継続的に取り組んでいます。

環境理念

当金庫は、地球環境保全を目指し積極的・継続的に環境問題に取り組めます。また、多摩地域の豊かな自然環境と経済発展が共生される社会を目指し、地域金融機関としての社会的責任を果たします。

環境方針

法令等の遵守

環境関連法令、規則を遵守し、環境保全に取り組みます。

金庫内での環境負荷低減活動の推進

廃棄物の排出やエネルギー資源の消費など、事業活動による環境負荷の削減へ向け、省資源、省エネルギー、グリーン購入など資源循環の取り組みを実践することにより、環境配慮型金融機関を目指します。

環境関連商品、サービスの提供

環境保全に貢献しているお客さまを支援するための金融サービスや情報を充実させ、お客さまと一緒に環境保全の維持発展に努めます。

環境問題の役職員への啓発

環境教育の啓発を継続的に行い、環境理念、本方針を深く理解した中で、役職員全員が環境問題に全力で取り組みます。

環境マネジメントシステムの構築

環境目的、数値目標を設定し、目標達成への検証、見直しを継続的に行い、持続可能な地域社会を実現する取り組みに努めます。

地域社会との環境コミュニケーションの確立

本方針はディスクロージャー、ホームページなどを通じて一般に公表し、地域社会とコミュニケーションを通じて環境の課題や情報を共有する中で、課題解決の取り組みに努めます。

重要事項の対応状況

預金保険制度の対応

預金保険法では、金融機関に対して預金者の確認及びシステムの対応を義務づけています。

たましんでは、日頃から預金保険法に従い、データ及びシステムの整備に努めています。このため、「個人の生年月日」、「法人の設立年月日」等についてお客さまに照会させていただくこともありますので、ご協力をお願いいたします。

取引時確認の対応

2016年（平成28年）10月1日から「犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律」（改正法）が施行され、取引時確認の方法等が一部変更されました。また、2015年度法制改正（2017年1月1日施行）により、「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」（実特法）が改正され、2017年1月1日以後、新たに口座開設等を行うお客さまは、居住地名等を記載した届出書の提出が必要となりました（居住地名とは所得税・法人税に相当する税をお客さまが納めるべき国を指します）。

たましんでは、法律の改正に伴い、規程等を整備し適切な対応をしています。

マネー・ローndリング及びテロ資金供与防止への対応

たましんは、マネー・ローndリング及びテロ資金供与等の防止が、国際社会において金融機関に求められる責務であることを認識し、たましんとお取引いただく全てのお客さまと、たましんの役職員が、マネー・ローndリング及びテロ資金供与等に関与、または、巻き込まれることを防止し、以て健全な金融システムの維持・発展に寄与するために、法令・規則等を順守し、マネー・ローndリング及びテロ資金供与防止態勢の整備に努めています。

そのため、「取引時確認の対応」等、法令による確認のほか、お取引の内容や、お客さまに関する情報について追加の確認をお願いする場合がありますので、お客さまにはご負担をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

情報セキュリティ対策

たましんでは、セキュリティポリシーに基づく情報資産の適切な保護・運用体制整備の一環として、金庫全体の統括責任者と、各部室店における情報管理責任者を任命しています。そして、安全対策を有効に機能させるために各種規程の整備と、継続的な教育・研修を実施しています。

オンラインシステムは、しんきん共同センターとたましん事務センター、そして営業店を広域イーサネットで結んでおり、専用線と同等の高いセキュリティを実現しています。

また、近年拡大しているサイバー攻撃に対応するために、外部からの不正アクセスの監視（24時間365日）や遮断、未知のウィルス検知機能などセキュリティ対策を強化しています。たましん内のネットワークパソコンは記録媒体（USBメモリ等）を接続する機能をなくし、情報を外部にコピーすることを不可能にするとともに、外部からのウィルスの侵入も防いでいます。

「インターネットバンキングサービス・たましんダイレクト」等を安全にご利用いただくため、ウィルスチェックソフトウェア「Rapport（レポート）」を無償にてご提供しています。また、サービスご利用時のセキュリティを高めるため、法人のお客さまには「トークンによるワンタイムパスワード」または「セコムプレミアムネット」をご利用いただいております。個人のお客さまについても「トークンによるワンタイムパスワード」を導入することで、より安全にお取引いただく環境を整えています。

また、サイバーセキュリティ管理態勢を強化するため、企業内CSIRTを設置しております。より安全にお客さまにサービスをご利用いただけるよう、今後もセキュリティ対策に努めてまいります。

与信取引におけるお客さまへの説明態勢の整備

たましんでは、「与信取引に関する説明態勢」に係わる規程を制定し、ご融資先や保証人、担保提供者の方に対して十分な説明責任を果たし、お客さまの負担するリスクについても、お客さまの知識・経験・財産の状況に応じて十分にご理解とご納得を得られるよう努めています。契約にあっても、各契約書の写しをお客さまにお渡しし、ご融資の契約内容をいつでも確認できる態勢としています。

また、お客さまへの説明に関する研修・教育の実施やお客さまからの苦情等の申し出に対して迅速に対応する態勢を整備しています。

経営者以外の第三者保証人を原則求めない対応

たましんでは、直接的に経営責任がない第三者に債務者と同様の保証責任を負わせることは適当ではないという観点から、事業性融資において経営者以外の第三者保証人を原則求めない取扱いとしています。

ただし、事業に実質的に関与している方、事業承継予定者や保証人となる申し出をいただいた方等には、必要に応じて保証人となっていただいております。

また、保証履行の請求時には、保証債務弁済の履行状況や、保証債務を負うに至った経緯等、その責任の度合いに留意し、その保証人の方の資産、収入等の生活実態を踏まえた、きめ細かい対応に努めています。

経営者個人保証の取扱い

①「経営者保証に関するガイドライン」への取組みについて
たましんでは、2014年2月より「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、適切に対応する態勢を整備しています。具体的には、経営者保証の必要性についてお客さまとの深い対話により、事業を十分理解のうえ、一定の要件を満たす場合に経営者保証を求めずにご融資を行っています。また、経営者と保証契約を締結する場合及び既存の保証契約の見直しや保証債務整理のご相談を受けた場合において、誠実な対応に努めています。

	2018年度
新規に無保証で融資した件数	4,074件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	16.05%
保証契約を解除した件数	146件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（たましんをメイン金融機関として実施したものに限る）	0件

②代表者の個人保証を求めない融資について

たましんでは、経営者の皆さまの様々な事業課題の解決や、更なる事業支援を強化する観点から、「経営者保証に関するガイドライン」で定められている要件が充足されない場合でも、代表者の個人保証を求めない融資の取扱いを行っています。

また、既にご利用いただいているご融資についても、保証の免除の取扱いを行っています。

なお、この取扱いには一定の条件や貸出金利の上乗せがあります。

金融商品取引法への対応

金融商品取引法は元本割れ等のリスクがある金融商品を勧誘・販売する際に、お客さまの保護の徹底と利便性の向上を図るための法律で、お客さまの状況に応じた対応が金融機関に求められます。

たましんでは、投資信託・保険商品・公共債・外貨預金等の金融商品の提案・勧誘・募集・販売にあたり、金融商品のリスク等を含む重要事項をご説明させていただくとともに、お客さまの投資目的等の確認をさせていただきます。お客さまに適切な金融商品をご提案させていただくよう徹底しています。

保険募集

保険の募集にあたっては、保険業法上の募集禁止行為等に抵触しないよう十分留意し、保険契約の確認・締結を行う場合は、「勧誘方針」、「保険募集指針」に沿って、適切な方法によって重要事項等の説明を行うこととなっています。

このため、たましんでは、保険商品の説明に先立ち「保険商品のご提案にあたって」の書面により、信用金庫取引に影響がないことの説明、預金等との誤認防止及びお客さま情報の取扱いについて説明し、お客さまにご理解いただいたことを確認させていただいています。また、「契約締結前交付書面」の交付・説明、契約内容がお客さまの意向に合っているかの確認、及び適合性の確認をさせていただいています。

金融商品の勧誘方針

たましんは、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、お客さまに安心してお取引いただけるよう、金融商品の適正な勧誘を行います。

勧誘方針
<p>①当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、お客さまに適正な情報の提供と商品説明をいたします。</p> <p>②金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をさせていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。</p> <p>③当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。</p> <p>④当金庫は、深夜や早朝などお客さまにご迷惑となる時間帯やご迷惑となる場所での勧誘は行いません。ただし、事前にお客さまからご了解をいただいている場合を除きます。</p>
<p>金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等をございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。</p>

たましんは、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても、金融商品の販売等に関する法律に基づき定められたたましんの上記「勧誘方針」を準用します。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

たましんは、お客さまのライフステージ、ライフイベントにおける、多様なニーズに適切にお応えしていくため、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を策定し、資産運用や資産形成、暮らしにおけるリスクへの備え等、さまざまな課題解決に取り組んでいます。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針
<p>1.お客さまお一人おひとりに寄り添った、課題解決に取り組みます</p> <p>2.重要な情報や手数料に関する分かりやすい説明を行います</p> <p>3.お客さまのご意向を伺ったうえで、適切な商品・サービスのご案内を行います</p> <p>4.お客さまへの質の高い課題解決を実践する職員育成を行います</p>

貸付条件の変更等の状況

(2009年12月4日から2019年3月末までに申し込みを受けた貸付債権の累計)

■ 債務者が中小企業者である場合 (単位: 件)

	2013年6月末	2013年9月末	2013年12月末	2014年3月末	2014年6月末	2014年9月末	2014年12月末	2015年3月末	2015年6月末	2015年9月末	2015年12月末	2016年3月末
貸付けの条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権の数	49,298	52,067	55,401	57,912	60,923	63,562	66,424	69,031	71,779	74,288	77,059	79,468
うち、実行に係る貸付債権の数	45,904	48,614	51,946	54,217	57,132	59,752	62,579	65,023	67,698	70,104	72,855	75,078
うち、謝絶に係る貸付債権の数	1,557	1,623	1,668	1,740	1,786	1,843	1,885	1,955	2,003	2,055	2,096	2,123
うち、審査中の貸付債権の数	579	514	408	517	527	444	407	475	436	453	392	496
うち、取下げに係る貸付債権の数	1,258	1,316	1,379	1,438	1,478	1,523	1,553	1,578	1,642	1,676	1,716	1,771

(単位: 件)

	2016年6月末	2016年9月末	2016年12月末	2017年3月末	2017年6月末	2017年9月末	2017年12月末	2018年3月末	2018年6月末	2018年9月末	2018年12月末	2019年3月末
貸付けの条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権の数	82,269	84,824	87,478	89,722	92,437	94,956	97,592	99,887	102,526	104,923	107,350	109,521
うち、実行に係る貸付債権の数	77,824	80,359	82,970	85,068	87,682	90,167	92,740	94,759	97,356	99,733	102,096	104,023
うち、謝絶に係る貸付債権の数	2,172	2,213	2,272	2,312	2,350	2,386	2,448	2,482	2,551	2,607	2,682	2,733
うち、審査中の貸付債権の数	474	409	329	402	428	383	335	519	456	398	325	485
うち、取下げに係る貸付債権の数	1,799	1,843	1,907	1,940	1,977	2,020	2,069	2,127	2,163	2,185	2,247	2,280

■ 債務者が住宅資金借入者である場合 (単位: 件)

	2013年6月末	2013年9月末	2013年12月末	2014年3月末	2014年6月末	2014年9月末	2014年12月末	2015年3月末	2015年6月末	2015年9月末	2015年12月末	2016年3月末
貸付けの条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権の数	1,669	1,726	1,825	1,886	1,963	2,021	2,093	2,156	2,215	2,278	2,342	2,393
うち、実行に係る貸付債権の数	1,416	1,477	1,564	1,614	1,690	1,746	1,812	1,868	1,930	1,983	2,043	2,094
うち、謝絶に係る貸付債権の数	134	141	142	151	154	156	156	159	162	163	165	165
うち、審査中の貸付債権の数	26	10	20	18	12	10	15	19	10	13	11	10
うち、取下げに係る貸付債権の数	93	98	99	103	107	109	110	110	113	119	123	124

(単位: 件)

	2016年6月末	2016年9月末	2016年12月末	2017年3月末	2017年6月末	2017年9月末	2017年12月末	2018年3月末	2018年6月末	2018年9月末	2018年12月末	2019年3月末
貸付けの条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権の数	2,466	2,517	2,566	2,603	2,664	2,704	2,754	2,788	2,849	2,889	2,931	2,970
うち、実行に係る貸付債権の数	2,164	2,211	2,257	2,289	2,345	2,386	2,432	2,463	2,520	2,555	2,595	2,627
うち、謝絶に係る貸付債権の数	166	167	171	173	176	177	178	179	182	184	187	187
うち、審査中の貸付債権の数	11	11	8	10	9	7	8	9	8	10	5	10
うち、取下げに係る貸付債権の数	125	128	130	131	134	134	136	137	139	140	144	146

金融円滑化の対応について

たましんは経営理念を具現化するため、地域のお客さまの悩みや課題を共有し、お客さまと共に課題解決に取り組み、金融の円滑化を図っています。
 企業・事業者のお客さまには、経営相談・事業支援及び事業再生に取り組み、個人のお客さまにはライフサイクル、ライフプランに応じた総合的サポートを提供しています。
 これからも、お客さまの課題解決に取り組み、地域の発展に寄与するため、一層の金融の円滑化に向けて取り組んでまいります。

金融の円滑化を図るための方針の概要

- ご相談等への真摯な対応
 お客さまからの新規のお借入れ及びご利用中のお借入れの条件変更等の相談がある場合には、お客さまのご希望を真摯におうかがいし、お客さまが抱えている課題を十分に把握した上で適切に対応してまいります。また、当該お申込みの内容を具体的に記録し保存するとともに、お申込みの受付からの進捗管理をしてまいります。
- 適切な審査の実施
 お客さまからの新規のお借入れ及びご利用中のお借入れの条件変更等の審査においては、過去に条件の変更等をしたことがあるという形式的な事実だけにとらわれず、お客さまの持つ技術力、成長性など事業の強みや収益性、将来性等を含め融資判断を行います。
- 他の金融機関等との緊密な連携
 お客さまからの新規のお借入れの条件変更等のお申込みについて、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会及び中小企業再生支援協議会等が関係している場合には、お客さまからのご同意をいただいたうえで、当該金融機関等と連携を図ってまいります。
- お客さまに対する説明
 お客さまからの新規のお借入れ及びご利用中のお借入れの条件変更等の内容に対して、条件を付与させていただく場合には、その条件等を速やかにお伝えし、お客さまにご納得いただけるよう十分に説明を行うよう努めてまいります。また、万一お申込みにお応えすることができない場合には、その理由について具体的かつ丁寧な説明に努めてまいりますとともに、その内容について記録し、保存してまいります。
- 事業再生・経営改善に向けた積極的な支援
 各種セミナーの開催やビジネスマッチングなどの営業支援、事業承継や技術開発に対する専門家のご紹介、各種助成金のご案内など経営支援、経営改善や事業再生などを支援する専任部署を設置し、事業や経営全般に関する支援に積極的に取り組んでまいります。また、事業再生ADR手続きや株式会社地域経済活性化支援機構を通じた事業の再生手続きに関するご要望をお受けした場合には、事業の改善、再生の見通し等を十分に検討し、可能な限り適切な対応を行います。
- 住宅資金をご利用のお客さまからの申込みへの対応
 住宅関連資金をご利用されているお客さまからの借入条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客さまの将来にわたる無理のない返済に向けて、お客さまの財産及び収入の状況ならびに他の金融機関、住宅金融支援機構等のお取引状況を十分に検討し、きめ細かくご相談に応じてまいります。
- ご意見・ご要望及び苦情への対応
 お客さまからの新規のお借入れ及びご利用中のお借入れの条件変更等に係るお客さまからのご要望、ご相談及び苦情等につきましては、金庫全体で真摯に受け止め、迅速かつ適切に対応してまいりますとともに、その内容について具体的に記録し、保存してまいります。
- お借入れ条件の変更等の実施後のフォロー
 お客さまのお借入れの返済にかかる負担の軽減に資する措置を行った後も、引き続き経営相談、経営指導等を適切に行ってまいります。
- 当金庫役員の見直し能力の向上
 お客さまの事業価値を適切に見極めることができるよう当金庫役員の見直し能力向上に努めてまいります。
- 関連子会社との連携
 中小事業者及び住宅ローンをご利用のお客さまのご要望に関して関連子会社（たましんリース株式会社、多摩保証株式会社）と連携を図る必要が認められる場合には、お客さまの状況を十分に検討したうえで、きめ細かくご相談に応じるように努めてまいります。

- 融資部におけるモニタリング
 融資部は営業店におけるお客さまからの申込みへの対応状況等についてモニタリングを行ってまいります。モニタリングにあたっては、報告内容の精査・検証のほか、営業店の対応状況について取りまとめのうえ金融円滑化管理責任者へ報告します。
- 金融円滑化管理責任者の配置
 金融円滑化への取組状況を統括・管理する「金融円滑化管理責任者」を配置してまいります。金融円滑化管理責任者は、営業店におけるお客さまからの申込みへの対応状況を融資部を通じて、苦情相談の状況をリスク管理室を通じて報告を受ける体制としています。金融円滑化管理責任者は、基本方針、関連規程等を職員に周知させるとともに、金融円滑化の取組状況を常務会等に報告してまいります。常務会は、取組状況が十分であるかを検証し、必要に応じて関連諸規程の見直しを指示します。
- 金融円滑化連絡会の設置
 定期的にはまたは必要に応じて随時、「金融円滑化連絡会」を開催します。この連絡会では、金融円滑化に係る諸施策の実施状況を確認し、適正な金融円滑化管理態勢の整備・確立に向けた方策等を検討することとしています。なお、金融円滑化連絡会の内容については、理事会・常務会及び監事に報告することとしています。

金融の円滑化に係る苦情相談を適切に行うための体制

本部のリスク管理室に「金融円滑化苦情相談窓口」を設置し、専用フリーダイヤルを開設しています（平日9時から17時）。さらに、平日17時から19時まで及び土・日・祝日の10時から17時までは、すまいるプラザ内に専用フリーダイヤルを開設しています。専用フリーダイヤルと各営業店がお客さまから金融円滑化に関する苦情・要望を受けた場合は、苦情・要望を管理する「お客さまの声」に登録し、その内容について具体的に記録し適切に保存してまいります。全ての苦情・要望はリスク管理室が報告を受けるとともに、金融円滑化管理責任者・金融円滑化連絡会を通して、常務会等に報告し、支店長会議や融資サービス課長会議等で事例として周知し、再発防止等改善に努めてまいります。

金融の円滑化に係る事業の改善、再生支援を適切に行うための体制

- 事業の改善について
 当金庫では、お客さまの事業の課題に対して、これらに即した専門担当者または外部機関との連携により、課題解決の取り組みを行うための営業店・本部体制を整備しています。具体的には、価値創造事業部法人支援グループ内に専門担当者を配置し、新商品・新サービスの展開に伴う計画立案・実行や、組織体制の強化、事業承継等の経営課題に対応することで、お客さまの経営基盤強化支援を行っています。また、特に二重の多い経営課題に対しては「事業計画書策定セミナー」等のセミナーを開催し、より多くの課題解決につながる取り組みを実施しています。2012年度には「中小企業経営力強化支援法」における経営革新等支援機関として、さらに2013年度からは「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」における地域プラットフォーム（多摩産業支援コンソーシアム）として、地域における中小企業支援の体制を強化してまいりました。また、引き続き当金庫独自の「課題解決プラットフォームTAMA」を活用し、150名を超える外部専門家とともに事業改善、事業再生に取り組んでいます。
- 再生支援について
 中小企業のお客さまの再生支援を行う専門的な部署として融資部内に経営革新支援グループを配置し、直接お客さまと面談・相談対応を行うとともに、各営業店が行う再生支援活動の指導をしています。さらに踏み込んだ改善手法を要する場合は、中小企業再生支援協議会等と連携を図り、再生支援活動を行っています。また、事業再生ADR手続きや株式会社地域経済活性化支援機構を通じた事業の再生手続きに関するご要望をお受けした場合には、事業の改善、再生の見通し等を十分に検討し、可能な限り適切な対応を行います。

金融の円滑化を図るための体制の概要

- ご相談受付体制
 (1) 営業店へ「ご相談窓口」の設置
 最寄りの営業店でお気軽にご相談いただけますように、「事業性融資・住宅ローン返済方法・ご返済額 ご相談窓口」を設置しています。
 (2) 平日夜や土日等のご相談窓口
 平日夜や土日等も住宅資金のご相談は、以下のすまいるプラザでのご相談を承っています。
 すまいるプラザ国立・すまいるプラザ武蔵村山・すまいるプラザ立川・すまいるプラザ吉祥寺・すまいるプラザめじろ台・すまいるプラザ八王子・すまいるプラザ多摩センター・すまいるプラザ府中
- 借入れ条件の変更等への対応状況を適切に把握するための体制
 (1) 営業店の態勢
 各営業店が受けたお客さまからの条件変更に係るお申込みは、その内容を具体的に記録し、対応状況等を取りまとめ融資部へ報告します。また、記録した内容は適切に保存してまいります。

※「金融円滑化のための基本方針」・「金融円滑化を図るための方針の概要」・「貸付条件の変更等の状況」等については、たましんホームページに掲載しています。

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからのご要望・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店またはリスク管理室 お客さま相談センターで受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえで、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関連部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は、営業店または次の担当部署へお申し出ください。

名称	リスク管理室 お客さま相談センター
住所	〒190-8681 東京都立川市曙町2-8-28
電話番号	0120-456-763
インターネット	https://www.tamashin.jp
電話、面談、受付時間	午前9時～午後5時(営業日)
受付媒体	電話、手紙、面談、インターネット

*お客さまの個人情報(苦情等の解決を図るため、またはお客さまとの取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします)。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記リスク管理室お客さま相談センターにご相談ください。

名称	全国しんきん相談所(一般社団法人全国信用金庫協会)
住所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号	03-3517-5825
受付日時	信用金庫営業日 午前9時～午後5時
受付媒体	電話、手紙、面談

5. 東京三弁護士会(東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、リスク管理室 お客さま相談センターまたは上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

名称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	月～金 (祝日、年末年始除く) 午前9時半～正午、 午後1時～午後3時	月～金 (祝日、年末年始除く) 午前10時～正午、 午後1時～午後4時	月～金 (祝日、年末年始除く) 午前9時半～正午、 午後1時～午後5時

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所またはリスク管理室 お客さま相談センターにお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ(https://www.tamashin.jp)をご覧ください。

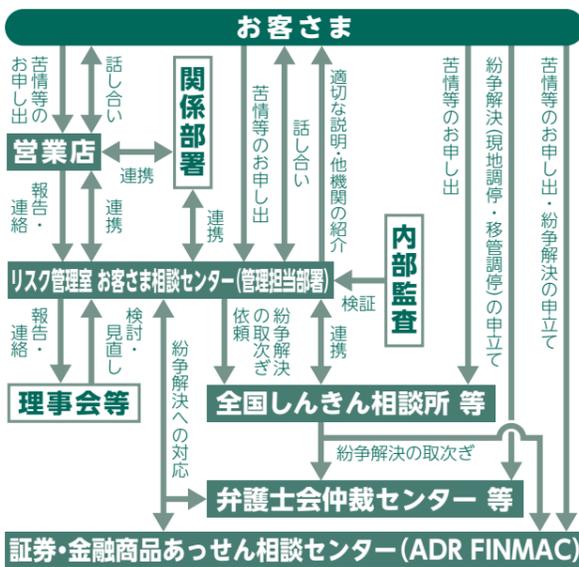
- (1) 現地調停
東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システムを用いて、共同して紛争の解決にあたります。
例えば、お客さまは横浜弁護士会や埼玉弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。
- (2) 移管調停
当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。
例えば、横浜弁護士会や埼玉弁護士会の仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

7. 投資信託・公共債等の登録金融機関業務に関する苦情等のお申し出、及び紛争の解決については、下記の「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(日本証券業協会)」を利用することも可能です。

名称	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(日本証券業協会)
住所	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1
電話番号	0120-64-5005
受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 午前9時～午後5時
受付媒体	電話

8. 当金庫の苦情等の対応
当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- ①営業店及び各部署に責任者をおくとともに、リスク管理室 お客さま相談センターがお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- ②苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関連部署及びリスク管理室 お客さま相談センターが連携したうえで、速やかに解決を図るよう努めます。
- ③苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明をリスク管理室 お客さま相談センターから行います。
- ④お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- ⑤紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- ⑥お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- ⑦苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- ⑧苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- ⑨お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
- ⑩苦情等への取組体制



主な事業内容

融資商品

〈企業・事業者向け〉
意欲的に事業に取り組まれている事業者の方々を、各種融資商品で応援しています。また、新規事業に対しても積極的に対応します。

<ul style="list-style-type: none"> ○課題解決取組融資Winシリーズ ○たましん創業支援特別融資「ブルーム」 ○たましん女性・若者・シニア創業サポート融資「ブルームPlus」 ○たましんNPO事業支援ローン 	等
--	---

〈個人向け〉

お客さまのライフステージに応じて生じる様々な資金ニーズに合わせて商品を取り揃えています。

<ul style="list-style-type: none"> ○たましんライフサポートローン ・教育 ・マイカー ・リフォーム ・出産子育て ・プライダグ ・介護 ・医療 ・その他消費資金 ・[Life&Work] 提携社員ローン ○しあわせ物語 たましんライフサポート住宅ローン ○カードローン ○利用枠設定型教育ローン「キャンパスエール」 ○たましんリパースモーゲージローン 	等
---	---

預金商品

お客さまの資金ニーズに合わせて預金商品を取り揃えています。

<ul style="list-style-type: none"> ○当座預金 ○普通預金 ○貯蓄預金 ○通知預金 ○定期預金 ○定期積金 ○納税準備預金 ○外貨預金 ○教育資金一括贈与専用口座 ○後見制度支援預金 	等
---	---

公共債・投資信託

公共債や投資信託をお取り扱いしています。運用対象や収益性により各種商品をお選びいただけます。

<ul style="list-style-type: none"> ○個人向け国債 ○投資信託 ○中・長期利付国債 	等
---	---

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券等に投資しています。また、資金運用の効率化を図るため、有価証券の貸付を行っています。

各種保険・確定拠出年金

各種保険等の窓口販売により、お客さまの幅広いニーズにお応えしています。

<ul style="list-style-type: none"> ○個人年金保険 ○医療保険 ○がん保険 ○認知症保険 ○所得保障保険 ○終身保険 ○定期保険 ○学資保険 ○傷害保険 ○ペット保険 ○自動車保険 ○事業性火災保険 ○住宅ローン関連火災保険 ○債務返済支援保険 ○賠償責任保険 ○確定拠出年金 	等
--	---

主なサービス等

事業や暮らしの中で便利にご利用いただけるきめ細やかなサービスを取り揃えています。

<ul style="list-style-type: none"> ○振込 ○代金取立 ○給与振込 ○配当金自動受取 ○コンビニ収納サービス ○従業員サポート制度「Life&Work」 ○公共料金等自動支払 ○年金自動受取 ○貸金庫・セーフティケース ○クレジットカード型キャッシュカード ○ポイントサービス ○デビットカードサービス ○メールオーダーサービス ○スマホ口座開設サービス ○アプリバンキング 	等
--	---

情報サービス等

多様化する企業ニーズにお応えするため、事業者の方々を総合的にバックアップします。

<ul style="list-style-type: none"> ○創業支援インキュベーション施設 ○私募債受託業務 ○株式公開支援 ○事業収支計算 ○M&A相談 	等
---	---

ダイレクトバンキングサービス

お客さまの事務の合理化や資金管理の効率化に役立つ、各種サービスを取り揃えています。

<ul style="list-style-type: none"> ○インターネットバンキングサービス ○テレホンバンキングサービス ○EBサービス(アンサーサービス、HBサービス、データ伝送(FB)サービス) ○電子記録債権サービス 	等
--	---

ATMサービス

利用性の高い場所へ設置するとともにATM機能の充実に取り組んでいます。
平日・土曜・祝日は午前7時から午後10時まで、日曜、1月1日は午前8時から午後10時までご利用いただけます。(一部のATMを除く。)

海外事業支援・外為取引サービス

お客さまの海外進出や輸出入等の事業展開等、各種ニーズにお応えし、お客さまの海外ビジネスをサポートします。また、世界主要都市の金融機関と直接コルレス(提携)契約を締結して、外国為替業務を展開し、海外送金やお客さまのご要望にあわせた資金決済サービスを提供します。

<ul style="list-style-type: none"> ○海外送金 ○外貨両替 ○輸出取引 ○輸入取引 ○先物予約 ○スタンドバイL/C ○外為インターネットサービス ○FAX海外送金サービス 	等
--	---

相談サービス

無料でご利用いただける各種相談サービスを提供しています。

<ul style="list-style-type: none"> ○創業・CB(コミュニティビジネス)相談 ○貿易・投資相談 ○事業承継相談 ○法律相談 ○経営・税務相談 ○年金相談 ○住宅に関する相談 ○保険に関する相談 ○資産運用相談 ○遺言・相続相談 	等
--	---

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

最近5年間の主要な経営指標の推移

項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益 (千円)	39,685,547	39,880,715	41,389,931	41,552,266	44,674,605
業務純益 (千円)	6,252,869	5,868,089	4,019,805	3,842,096	3,627,811
経常利益 (千円)	5,532,926	5,028,733	4,096,089	3,705,951	3,422,249
当期純利益 (千円)	3,743,419	3,535,811	2,898,217	2,606,169	2,332,002
純資産額 (百万円)	114,400	118,323	117,284	118,394	122,056
総資産額 (百万円)	2,810,317	2,819,097	2,913,274	2,989,784	3,042,639
預金積金残高 (百万円)	2,514,941	2,560,392	2,644,221	2,702,799	2,740,758
貸出金残高 (百万円)	1,014,363	1,004,010	1,013,469	1,033,057	1,072,061
有価証券残高 (百万円)	1,104,955	1,123,875	1,137,707	1,117,253	1,162,820
自己資本比率 (%)	8.72	8.63	8.37	8.36	8.01
普通出資総額 (百万円)	17,999	17,891	17,742	17,620	18,671
普通出資総口数 (千口)	359,996	357,832	354,850	352,406	373,433
普通出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	719,990,337 (2)	536,748,525 (1.5)	532,274,307 (1.5)	352,405,810 (1)	354,680,899 (1)
優先出資総額 (百万円)	5,350	-	-	-	-
その他の出資総額 (百万円)	-	5,350	5,350	5,350	5,350
役員数 (人)	20	21	21	21	21
うち常勤役員数 (人)	13	14	14	14	14
役職員数 (パート含む) (人)	2,246	2,246	2,242	2,246	2,225
職員数 (人)	1,988	1,992	1,991	2,002	1,991
会員数 (人)	100,165	99,410	99,096	98,748	98,475

注. 2011年(平成23年)12月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律(1993年(平成5年)5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資の全額を消却しました。優先出資の消却を受け、優先出資金5,350百万円を「その他の出資金」に振り替えて計上しています。

貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科目	第85期 (2018年3月31日現在)	第86期 (2019年3月31日現在)
現金	29,646	28,373
預け金	746,694	704,691
買入金銭債権	95	12,225
金銭の信託	13,604	14,177
商品有価証券	5	5
商品国債	5	5
有価証券	1,117,253	1,162,820
国債	148,287	134,017
地方債	245,263	272,550
社債	273,801	224,591
株式	29,729	27,182
その他の証券	420,171	504,478
貸出金	1,033,057	1,072,061
割引手形	12,099	12,108
手形貸付	26,582	28,164
証書貸付	982,166	1,019,785
当座貸越	12,208	12,002
外国為替	942	1,207
外国他店預け	924	1,177
買入外国為替	2	-
取立外国為替	15	30
その他資産	20,341	19,048
未決済為替貸	494	925
信金中金出資金	11,265	11,265
前払費用	16	16
未収収益	4,443	4,412
金融派生商品	2,821	295
その他の資産	1,300	2,133
有形固定資産	31,650	32,672
建物	6,306	5,839
土地	21,309	21,366
リース資産	79	36
建設仮勘定	253	2,028
その他の有形固定資産	3,701	3,402
無形固定資産	1,954	2,051
ソフトウェア	1,260	1,370
リース資産	8	1
その他の無形固定資産	685	679
債務保証見返	2,413	1,975
貸倒引当金	△ 7,874	△ 8,670
(うち個別貸倒引当金)	△ 6,380	△ 7,102
資産の部合計	2,989,784	3,042,639

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 (注) 2011年(平成23年)12月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律(1993年(平成5年)5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資の全額を消却しました。優先出資の消却を受け、優先出資金5,350百万円を「その他の出資金」に振り替えて計上しています。

貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科目	第85期 (2018年3月31日現在)	第86期 (2019年3月31日現在)
預金積金	2,702,799	2,740,758
当座預金	70,294	60,630
普通預金	1,402,825	1,485,144
貯蓄預金	9,441	9,290
通知預金	2,780	3,117
定期預金	1,120,968	1,088,390
定期積金	77,138	69,972
その他の預金	19,351	24,211
コールマネー	64,144	75,618
債券貸借取引受入担保金	83,557	85,484
外国為替	33	15
売渡外国為替	27	11
未払外国為替	6	3
その他負債	10,404	8,409
未決済為替借	884	1,406
未払費用	678	729
給付補填備金	60	47
未払法人税等	788	612
前受収益	161	175
払戻未済金	35	72
職員預り金	1,002	1,032
金融派生商品	238	904
金融商品等受入担保金	2,881	261
リース債務	92	41
資産除去債務	350	355
その他の負債	3,229	2,769
賞与引当金	1,078	1,070
退職給付引当金	211	370
役員退職慰労引当金	439	509
睡眠預金払戻損失引当金	408	268
偶発損失引当金	323	320
繰延税金負債	2,554	2,761
再評価に係る繰延税金負債	3,021	3,021
債務保証	2,413	1,975
負債の部合計	2,871,390	2,920,582
純資産の部		
出資金	22,970	24,021
普通出資金	17,620	18,671
その他の出資金	5,350	5,350
資本剰余金	766	766
資本準備金	766	766
利益剰余金	77,802	79,782
利益準備金	22,330	22,600
その他利益剰余金	55,472	57,181
特別積立金	51,500	53,500
当期末処分剰余金	3,972	3,681
処分未済持分	△ 0	△ 1
会員勘定合計	101,538	104,568
その他有価証券評価差額金	14,975	15,742
繰延ヘッジ損益	205	69
土地再評価差額金	1,675	1,674
評価・換算差額等合計	16,856	17,487
純資産の部合計	118,394	122,056
負債及び純資産の部合計	2,989,784	3,042,639

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

財務諸表

貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 15年～50年
その他 3年～20年

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署である営業店が資産査定を実施し、融資部が査定結果を検証しております。また、当該部署から独立した資産監査部署である監査室が査定結果を監査しております。

- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,729百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 の翌事業年度から費用処理

また、退職一時金制度加入者の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に参加しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（平成30年3月31日現在）	
年金資産の額	1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額 と最低責任準備金の額との合計額	1,806,457百万円
差引額	△136,747百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成30年3月31日現在）	
	2.1123%

③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金417百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日）（以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる債券とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

- 外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額62百万円
- 子会社の株式総額 1,822百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 671百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 3,783百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 22,847百万円
- 有形固定資産の圧縮記憶額 289百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、通信制御機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 取得原価相当額	有形固定資産	300百万円
	無形固定資産	1百万円
	合計	301百万円
2. 減価償却累計額相当額	有形固定資産	131百万円
	無形固定資産	0百万円
	合計	132百万円
3. 期末残高相当額	有形固定資産	168百万円
	無形固定資産	0百万円
	合計	169百万円
4. 未経過リース料 期末残高相当額	1年内	52百万円
	1年超	131百万円
	合計	183百万円
5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料	83百万円
	減価償却費相当額	64百万円
	支払利息相当額	24百万円

- 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,700百万円、延滞債権額は65,480百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を適予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額に該当する債権はありません。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

なお、貸出条件緩和債権額に該当する債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,181百万円であります。

なお、27.から30.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,108百万円でありあります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	1,796百万円
その他資産	11百万円
担保資産に対応するその他の債務は主に歳入金、公金に対応するものであります。上記のほか、為替決済、外為円決済、外貨円決済、為替物予約取引、コール取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金165,000百万円、有価証券82,987百万円を差し入れております。また、保証金としてその他資産300万円を差し入れております。なお、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は89,864百万円であり、対応する債券貸借取引受入担保金は85,484百万円です。	

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	
旧多摩中央信用金庫資産	平成11年3月31日
旧太平信用金庫資産	平成10年3月31日
旧八王子信用金庫資産	平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価、及び路線価の附されていない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、路線価については奥行価格補正等財産評価基本通達による基準、また固定資産税評価額については、評価倍率をかけることにより、それぞれ合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△3,957百万円

- 出資1口当たりの純資産額 326円87銭

- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品の取る取組方法
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、必要に応じてデリバティブ取引も行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、必要に応じてデリバティブ取引も行っております。

金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。
外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引や外貨調達取引等を行うことにより当該リスクを極力回避しております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当金庫では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しています。

- 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理
当金庫は、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会等を開催し、報告・承認を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク管理室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

- 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引（金利スワップ）も行っております。

- 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、先物為替予約取引等を利用して当該リスクを極力回避しております。

- 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、債券価格との逆相関により有価証券全体としての価格変動リスクの軽減効果を目的として保有しております。

これらの情報は資金証券部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。

- デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、資金運用規程、ヘッジ会計の適用に関する取扱要領に基づき取組んでおります。

- 市場リスクに係る定量的情報
当金庫では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRはヒストリカル法（保有期間1年、信頼区間99％、観測期間5年）により算出しており、平成31年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で13,365百万円です。

なお、当金庫では、バックテスティングを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

- 金融商品の時価等に関する事項
平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等、次表には含めておりません（（注2）参照）。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	704,691	705,234	543
(2) 買入金銭債権	12,225	12,224	△0
(3) 有価証券	1,160,138	1,166,167	6,028
	5	5	-
売却目的有価証券	256,655	262,684	6,028
満期保有目的の債券	903,477	903,477	-
その他有価証券	1,072,061		
(4) 貸出金	△8,619		
貸倒引当金（*1）	1,063,441	1,069,002	5,560
金融資産計	2,940,497	2,952,629	12,132
(1) 預金積金	2,740,758	2,740,769	△10
(2) コールマネー	75,618	75,618	-
(3) 債券貸借取引受入担保金	85,484	85,484	-
金融負債計	2,901,860	2,901,871	△10
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	19	19	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(627)	(627)	-
デリバティブ取引計	(608)	(608)	-

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

- 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある定期預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。デリバティブ取引を内包している定期預け金については、預け先が合理的に算出した価額を時価としております。

- 買入金銭債権
買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格によっております。また、市場価格の無い買入金銭債権については、帳簿価額から信用リスク相当額を控除した金額を時価としております。

- 有価証券
株式は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、債券は取引所又は店頭において取引されている価格、情報ベンダーや取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については37.から39.に記載しております。

- 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出先の信用度（内部格付・債務者区分）、担保、保証を将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利（国債金利）で割り引いて時価を算出しております。
取引期間が短期間の割引手形、手形貸付、当座貸越は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債

- 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初取引期間が短期間の定期預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- コールマネー、(3) 債券貸借取引受入担保金
これらは、残存期間が短期間（6ヵ月以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引は金利スワップ取引、先物為替予約取引であり、金利スワップ取引については取引相手先が合理的に算出した価額を時価とし、先物為替予約取引については市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式（*1）	1,822
非上場株式（*2）（*3）	479
組合出資金（*4）	384
合 計	2,686

(*1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 非上場株式のうち、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 当事業年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

(*4) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

自己資本の充実
の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

開示項目一覧

用語解説

14

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

自己資本の充実
の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

開示項目一覧

用語解説

15

科目	第85期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	第86期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
特別利益	—	76,926
その他の特別利益	—	76,926
特別損失	94,498	72,164
固定資産処分損	47,839	70,704
減損損失	46,659	1,459
税引前当期純利益	3,611,452	3,427,012
法人税、住民税及び事業税	1,182,255	1,141,704
法人税等調整額	△176,971	△46,694
法人税等合計	1,005,283	1,095,009
当期純利益	2,606,169	2,332,002
繰越金(当期首残高)	1,218,163	1,349,669
土地再評価差額金取崩額	147,742	205
当期末処分剰余金	3,972,074	3,681,877

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
 注2. 子会社との取引による収益総額 95,192千円
 子会社との取引による費用総額 1,748,527千円
 注3. 出資1口当たり当期純利益金額 6円54銭
 注4. 当期において、以下の資産について、回収可能額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しています。

地域	主な用途	種類	減損損失
小平市	営業用店舗	建物等	291
東久留米市	営業用店舗	建物等	502
多摩市	営業用店舗	建物等	380
青梅市	倉庫	土地	285
合計			1,459

回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定等から処分費用見込額を控除して算出しています。

剰余金処分計算書

科目	第85期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	第86期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
当期末処分剰余金	3,972,074,990	3,681,877,145
繰越金(当期首残高)	1,218,163,667	1,349,669,180
土地再評価差額金取崩額	147,742,255	205,456
当期純利益	2,606,169,068	2,332,002,509
剰余金処分額	2,622,405,810	2,094,680,899
利益準備金	270,000,000	240,000,000
普通出資に対する配当金	352,405,810	354,680,899
特別積立金	2,000,000,000	1,500,000,000
繰越金(当期末残高)	1,349,669,180	1,587,196,246

注. 普通出資に対する配当金：第85期 年2.0%、第86期 年2.0%

2018年度(第86期)の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けています。

2018年度(第86期)における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2019年6月25日
多摩信用金庫

理事長 **八木 敏郎**

損益計算書

科目	第85期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	第86期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
経常収益	41,552,266	44,674,605
資金運用収益	34,842,254	37,481,857
貸出金利息	19,131,578	18,841,983
預け金利息	990,635	1,040,093
有価証券利息配当金	14,105,578	16,946,878
金利スワップ受入利息	103,745	103,048
その他の受入利息	510,716	549,853
役員取引等収益	3,642,826	3,783,727
受入為替手数料	1,844,636	1,862,954
その他の役員収益	1,798,189	1,920,772
その他業務収益	557,011	832,700
国債等債券売却益	128,415	235,095
国債等債券償還益	13,733	14,946
その他の業務収益	414,862	582,659
その他経常収益	2,510,175	2,576,319
償却債権取立益	380,156	325,485
株式等売却益	1,274,884	1,851,245
金銭の信託運用益	426,084	144,733
その他の経常収益	429,048	254,855
経常費用	37,846,315	41,252,355
資金調達費用	1,641,418	2,743,126
預金利息	406,520	406,550
給付補填備金繰入額	25,183	18,468
借入金利息	35	58
コールマネー利息	84,160	111,979
債券貸借取引支払利息	1,113,408	2,195,459
その他の支払利息	12,109	10,610
役員取引等費用	1,517,208	1,553,367
支払為替手数料	709,747	708,999
その他の役員費用	807,460	844,367
その他業務費用	4,392,607	6,940,753
外国為替売買損	3,261,310	4,663,179
商品有価証券売買損	51	42
国債等債券売却損	483,095	1,578,388
国債等債券償還損	583,123	615,026
その他の業務費用	65,026	84,115
経費	27,793,183	27,255,717
人件費	16,685,723	16,592,984
物件費	10,653,474	10,250,658
税金	453,986	412,075
その他経常費用	2,501,896	2,759,390
貸倒引当金繰入額	1,573,654	1,864,931
貸出金償却	113,186	182,058
株式等売却損	10,634	303,906
金銭の信託運用損	3,651	172,547
その他資産償却	35,207	—
その他の経常費用	765,561	235,946
経常利益	3,705,951	3,422,249

22. 賃貸等不動産の状況に関する事項
 当金庫では、立川市等に土地・建物を保有し一部駐車場等で賃貸しております。なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価の注記は省略しております。

43. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計84,128百万円含まれております。

44. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、51,541百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが43,514百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

45. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,804百万円
賞与引当金	298
減価償却費	264
役員退職慰労引当金	142
退職給付引当金	103
その他	1,260
繰延税金資産小計	4,873
評価性引当額	△1,521
繰延税金資産合計	3,351
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	6,075
その他	37
繰延税金負債合計	6,113
繰延税金負債の純額	2,761百万円

46. 追加情報
 その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した5,350百万円が含まれております。

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預け金	634,191	—	—	70,500
買入金銭債権	—	—	—	12,066
有価証券	151,035	185,140	130,946	528,522
満期保有目的の債券	19,665	15,414	10,897	210,106
その他有価証券のうち満期があるもの	131,370	169,725	120,048	318,415
貸出金	252,061	239,240	150,405	430,353
合計	1,037,288	424,381	281,351	1,041,442

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金積金(*)	2,630,723	95,666	14,368	—
コールマネー	75,618	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	85,484	—	—	—
合計	2,791,825	95,666	14,368	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

37. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」が含まれております。以下、39.まで同様であります。

売買目的有価証券	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0百万円

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9,488	9,558	70
	地方債	165,534	169,489	3,954
	社債	63,100	64,840	1,739
	その他	12,632	12,962	330
	小計	250,755	256,850	6,095
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	5,900	5,833	△66
	小計	5,900	5,833	△66
合計		256,655	262,684	6,028

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,007	11,495	8,511
	債券	384,315	375,138	9,176
	国債	117,622	112,750	4,871
	地方債	107,015	105,094	1,921
	社債	159,677	157,293	2,383
	その他	289,741	280,385	9,355
	小計	694,064	667,019	27,044
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,873	5,658	△785
	債券	8,719	8,811	△91
	国債	6,906	6,991	△84
	地方債	—	—	—
	社債	1,813	1,820	△7
	その他	208,045	212,394	△4,348
	小計	221,638	226,864	△5,225
合計		915,702	893,884	21,818

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 上記の差額から繰延税金負債6,075百万円を差し引いた額、15,742百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

38. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,292	1,669	119
債券	38,808	141	—
国債	6,637	30	—
地方債	4,923	62	—
社債	27,246	48	—
その他	60,366	233	1,737
合計	102,467	2,044	1,857

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,177	△74

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	1,000	1,000	—	—	—

業務粗利益

(単位：千円)

項目	2017年度		2018年度	
	金額	比率	金額	比率
資金運用収支	33,207,600		34,752,939	
資金運用収益*	34,842,254		37,481,857	
資金調達費用*	1,634,653		2,728,918	
役務取引等収支	2,125,617		2,230,359	
役務取引等収益*	3,642,826		3,783,727	
役務取引等費用*	1,517,208		1,553,367	
その他業務収支	△ 3,835,595		△ 6,108,052	
その他業務収益*	557,011		832,700	
その他業務費用	4,392,607		6,940,753	
業務純益*	3,842,096		3,627,811	
業務粗利益	31,497,622		30,875,245	
業務粗利益率	1.12%		1.07%	

注1. 「資金調達費用」は金銭信託運用見合費用（2017年度6,765千円、2018年度14,207千円）を控除して表示しています。
 注2. 業務粗利益率＝業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
 注3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

区分	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,148,873	△ 570,282	578,590	970,287	1,669,315	2,639,603
うち貸出金	△ 10,771	△ 715,819	△ 726,590	446,097	△ 735,692	△ 289,594
うち預け金	1,887,930	△ 1,964,585	△ 76,654	53,312	△ 3,854	49,458
うち商品有価証券	△ 5	△ 1	△ 6	14	△ 46	△ 32
うち有価証券	△ 236,754	1,549,253	1,312,498	184,151	2,657,180	2,841,332
支払利息	44,635	414,774	459,410	46,334	1,047,931	1,094,265
うち預金積金	15,637	△ 184,615	△ 168,977	9,923	△ 16,608	△ 6,684
うち借入金	△ 0	11	11	0	21	22
うちコールマネー	△ 586,054	508,610	△ 77,443	5,697	22,121	27,818
うち債券貸借取引受入担保金	615,040	92,756	707,796	384,940	697,109	1,082,050

注1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については両者の増減割合に応じて按分しています。
 注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

資金運用収支の内訳

区分	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
資金運用勘定	2,803,963	2,880,719	34,842,254	37,481,857	1.24	1.30
うち貸出金	1,018,860	1,041,355	19,131,578	18,841,983	1.87	1.80
うち預け金	650,856	685,739	990,635	1,040,093	0.15	0.15
うち商品有価証券	32	5	82	50	0.25	0.94
うち有価証券	1,113,688	1,128,055	14,105,495	16,946,827	1.26	1.50
資金調達勘定	2,755,600	2,831,695	1,634,653	2,728,918	0.05	0.09
うち預金積金	2,696,074	2,754,866	431,703	425,019	0.01	0.01
うち借入金	2	2	35	58	1.66	2.67
うちコールマネー	3,425	3,646	84,160	111,979	2.45	3.07
うち債券貸借取引受入担保金	67,863	87,620	1,113,408	2,195,459	1.64	2.50

注1. 資金運用勘定の「預け金」残高は無利息預け金の平均残高（2017年度10,275百万円、2018年度11,122百万円）、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2017年度13,531百万円、2018年度15,786百万円）及び利息（2017年度6,765千円、2018年度14,207千円）を控除して表示しています。
 注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
 注3. 小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

預金

預金科目別平均残高 (単位：百万円、%)

科目	2017年度		2018年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
当座預金	53,933	2.0	54,232	1.9
普通預金	1,362,634	50.5	1,445,135	52.4
貯蓄預金	9,503	0.3	9,397	0.3
通知預金	2,504	0.0	2,746	0.1
別段・納税準備預金	12,290	0.4	13,269	0.4
定期預金	1,169,725	43.3	1,149,376	41.7
定期積金	79,641	2.9	73,239	2.6
外貨預金	5,841	0.2	7,468	0.2
合計	2,696,074	100.0	2,754,866	100.0

注. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出

貸出金科目別平均残高 (単位：百万円、%)

科目	2017年度		2018年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	10,894	1.0	10,745	1.0
手形貸付	24,368	2.3	27,148	2.6
証書貸付	972,578	95.4	992,091	95.2
当座貸越	11,018	1.0	11,370	1.0
合計	1,018,860	100.0	1,041,355	100.0

注. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種区分	2018年3月末			2019年3月末		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	2,900	102,424	9.9	2,849	103,236	9.6
農業、林業	49	156	0.0	42	210	0.0
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	5	171	0.0	4	158	0.0
建設業	7,337	109,469	10.5	7,544	105,388	9.8
電気・ガス・熱供給・水道業	46	1,538	0.1	50	1,797	0.1
情報通信業	426	5,113	0.4	423	5,259	0.4
運輸業、郵便業	636	16,494	1.5	647	16,539	1.5
卸売業、小売業	4,646	95,389	9.2	4,674	94,981	8.8
金融業、保険業	131	3,315	0.3	127	3,334	0.3
不動産業	5,307	296,259	28.6	5,322	315,695	29.4
不動産売買業	592	37,634	3.6	607	38,605	3.6
不動産賃貸・管理業	4,704	249,692	24.1	4,701	263,776	24.6
不動産流動化等を目的とするSPC	-	-	-	-	-	-
不動産関連地方公社等	11	8,932	0.8	14	13,313	1.2
物品賃貸業	67	1,529	0.1	63	1,724	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	920	9,275	0.8	914	8,790	0.8
宿泊業	17	511	0.0	18	616	0.0
飲食業	2,466	20,727	2.0	2,483	20,491	1.9
生活関連サービス業、娯楽業	1,092	9,782	0.9	1,081	9,727	0.9
教育、学習支援業	256	7,896	0.7	256	8,181	0.7
医療・福祉	1,153	38,877	3.7	1,167	39,482	3.6
その他のサービス	3,862	74,799	7.2	4,147	95,558	8.9
地方公共団体	18	21,240	2.0	18	16,293	1.5
個人	16,351	218,083	21.1	16,236	224,591	20.9
合計	47,685	1,033,057	100.0	48,065	1,072,061	100.0

注1. 住宅資金・消費資金等の貸出金は、個人に集計しています。
 注2. 先数には、総合口座貸越のみのお客さまは含まれていません。

定期預金（固定金利、変動金利）残高 (単位：百万円)

区分	2018年3月末	2019年3月末
定期預金 固定金利	1,120,422	1,087,888
変動金利	545	502
合計	1,120,968	1,088,390

貸出金（固定金利、変動金利）残高 (単位：百万円)

区分	2018年3月末	2019年3月末
貸出金 固定金利	279,537	303,439
変動金利	753,520	768,621
合計	1,033,057	1,072,061

貸出金使途別内訳 (単位：百万円、%)

区分	2018年3月末		2019年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	625,354	60.5	656,160	61.2
運転資金	407,703	39.4	415,900	38.7
合計	1,033,057	100.0	1,072,061	100.0

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2018年3月末	2019年3月末
当金庫預金積金	5,116	5,142
有価証券	87	66
動産	-	-
不動産	399,077	398,309
その他	-	-
小計	404,282	403,518
信用保証協会・信用保険	121,470	123,947
保証	234,848	238,338
信用	272,456	306,256
合計	1,033,057	1,072,061

債務保証見返担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2018年3月末	2019年3月末
当金庫預金積金	282	229
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	1,255	1,020
小計	1,538	1,249
信用保証協会・信用保険	181	157
保証	164	135
信用	528	432
合計	2,413	1,975

リスク管理債権の引当・保全状況

2019年3月末

(単位：百万円、%)

区分	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)
破綻先債権*	2,700	567	2,132	100.00
延滞債権*	65,480	44,670	4,931	75.75
3ヵ月以上延滞債権*	-	-	-	-
貸出条件緩和債権*	-	-	-	-
合計	68,181	45,238	7,063	76.71

2018年3月末

(単位：百万円、%)

区分	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)
破綻先債権	1,177	557	620	100.00
延滞債権	64,696	43,261	5,722	75.71
3ヵ月以上延滞債権	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-
合計	65,873	43,818	6,342	76.14

※単位未満は切り捨てて表示しています。また、保全率は円単位により算出した比率を掲載しています。
 注1. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 注2. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 注3. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
 注4. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

2019年3月末

(単位：百万円、%)

区分	開示残高(A)	保全額(B)	担保・保証等による回収見込額(C)	貸倒引当金(D)	保全率(B)/(A)	引当率(D)/(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権*	8,312	8,312	3,885	4,426	100.00	100.00
危険債権*	60,051	44,167	41,529	2,638	73.54	14.24
要管理債権*	-	-	-	-	-	-
正常債権*	1,006,602	-	-	-	-	-
合計	1,074,966	-	-	-	-	-

2018年3月末

(単位：百万円、%)

区分	開示残高(A)	保全額(B)	担保・保証等による回収見込額(C)	貸倒引当金(D)	保全率(B)/(A)	引当率(D)/(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,741	6,741	3,950	2,791	100.00	100.00
危険債権	59,268	43,549	39,997	3,552	73.47	18.43
要管理債権	-	-	-	-	-	-
正常債権	970,296	-	-	-	-	-
合計	1,036,305	-	-	-	-	-

※単位未満は切り捨てて表示しています。また、保全率及び引当率は円単位により算出した比率を掲載しています。

*用語についてはP55-56「用語解説」をご参照ください。

有価証券

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
商品国債	5	5
商品地方債	26	-
商品政府保証債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
合計	32	5

有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

		2017年度		2018年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	9,472	9,457	9,488	9,472
	その他の目的	138,815	138,000	124,529	125,082
	合計	148,287	147,458	134,017	134,555
地方債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	127,063	122,197	165,534	152,211
	その他の目的	118,199	123,034	107,015	111,384
	合計	245,263	245,232	272,550	263,596
短期社債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	その他の目的	-	1,284	-	254
	合計	-	1,284	-	254
政府保証債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	その他の目的	22,858	23,181	20,008	21,322
	合計	22,858	23,181	20,008	21,322
公社公団債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	47,083	44,134	55,680	51,085
	その他の目的	83,213	90,407	64,755	72,518
	合計	130,297	134,541	120,435	123,604
金融債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	その他の目的	15,620	15,741	1,800	2,435
	合計	15,620	15,741	1,800	2,435
事業債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	7,439	7,456	7,420	7,435
	その他の目的	97,586	104,978	74,925	84,387
	合計	105,025	112,435	82,346	91,823
株式	売買目的	-	-	-	-
	子会社	1,719	1,719	1,822	1,761
	その他の目的	28,009	16,163	25,360	16,990
	合計	29,729	17,882	27,182	18,751
外国証券	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	15,063	15,094	18,532	15,775
	その他の目的	323,591	339,897	365,074	351,568
	合計	338,654	354,992	383,607	367,344
その他の証券	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	子会社	-	-	-	-
	その他の目的	81,516	60,937	120,871	104,368
合計	81,516	60,937	120,871	104,368	
計	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	206,122	198,340	256,655	235,981
	子会社	1,719	1,719	1,822	1,761
	その他の目的	909,411	913,629	904,341	890,314
合計	1,117,253	1,113,690	1,162,820	1,128,057	

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

有価証券の種類別の残存期間別残高

2018年度 (単位: 百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	41,888	33,058	18,427	9,875	1,808	28,959	-	134,017
地方債	31,567	38,858	23,388	40,622	1,288	136,824	-	272,550
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	43,371	46,739	26,508	24,451	17,739	65,780	-	224,591
株式	-	-	-	-	-	-	27,182	27,182
外国証券	34,861	69,056	65,351	67,958	44,784	80,435	21,157	383,607
その他の証券	-	-	-	-	-	19,536	101,335	120,871
合計	151,689	187,713	133,675	142,908	65,620	331,535	149,676	1,162,820

2017年度 (単位: 百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	11,568	65,956	12,495	23,737	2,755	31,774	-	148,287
地方債	13,351	61,074	30,942	29,889	22,117	87,887	-	245,263
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	58,603	73,451	32,245	21,603	27,749	60,147	-	273,801
株式	-	-	-	-	-	-	29,729	29,729
外国証券	50,063	70,595	54,451	34,480	46,457	73,360	9,246	338,654
その他の証券	-	-	123	-	-	15,642	65,749	81,516
合計	133,586	271,077	130,258	109,710	99,080	268,813	104,725	1,117,253

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券 (単位: 百万円)

	2017年度			2018年度		
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
株式	-	-	-	-	-	-
債券	5	5	△0	5	5	△0
国債	5	5	△0	5	5	△0
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	5	5	△0	5	5	△0

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
注2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

満期保有目的の債券 (単位: 百万円)

	種類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	9,472	9,558	85	9,488	9,558	70
	地方債	87,490	88,744	1,253	165,534	169,489	3,954
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	49,964	51,325	1,361	63,100	64,840	1,739
	その他	12,063	12,307	243	12,632	12,962	330
	小計	158,991	161,935	2,944	250,755	256,850	6,095
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	39,572	38,894	△678	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	4,558	4,543	△14	-	-	-
	その他	3,000	2,881	△118	5,900	5,833	△66
	小計	47,131	46,319	△811	5,900	5,833	△66
合計		206,122	208,255	2,132	256,655	262,684	6,028

注1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
注2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

その他有価証券

(単位: 百万円)

	種類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	25,212	13,651	11,561	20,007	11,495	8,511
	債券	456,456	446,498	9,958	384,315	375,138	9,176
	国債	129,312	124,469	4,843	117,622	112,750	4,871
	地方債	117,974	115,655	2,319	107,015	105,094	1,921
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	209,169	206,373	2,795	159,677	157,293	2,383
	その他	165,769	160,244	5,525	277,602	268,405	9,196
	小計	647,438	620,393	27,045	681,925	655,039	26,885
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,341	2,594	△252	4,873	5,658	△785
	債券	19,837	19,967	△130	8,719	8,811	△91
	国債	9,502	9,550	△47	6,906	6,991	△84
	地方債	224	227	△2	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	10,109	10,189	△79	1,813	1,820	△7
	その他	239,195	245,113	△5,917	207,959	212,308	△4,348
	小計	261,375	267,675	△6,300	221,552	226,778	△5,225
合計		908,813	888,069	20,744	903,477	881,818	21,659

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
注2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
注3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位: 百万円)

	2017年度	2018年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	1,719	1,822
非上場株式	454	479
組合出資金	142	384
合計	2,316	2,686

金銭の信託の時価情報

運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

2017年度		2018年度	
貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた 評価差額
13,604	59	13,177	△74

注. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

(単位: 百万円)

2017年度					2018年度				
貸借対照 表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの	うち貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの	貸借対照 表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの	うち貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの
-	-	-	-	-	1,000	1,000	-	-	-

注. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ取引情報

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。
 なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■ (1)金利関連取引

該当ありません。

■ (2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度				2018年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	買建	32,052	-	64	64	2,184	-	3	3
	売建	613	-	11	11	325	-	△0	△0
合計		32,666	-	76	76	2,510	-	3	3

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 注2. 時価の算定方法
 市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としています。

■ (3)株式関連取引

該当ありません。

■ (4)債券関連取引

該当ありません。

■ (5)商品関連取引

該当ありません。

■ (6)クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。
 なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■ (1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2017年度			2018年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ* 受取変動・支払固定	その他 有価証券(債券)	79,835	75,215	291	83,015	45,804	83
合計			79,835	75,215	291	83,015	45,804	83

注1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっています。
 注2. 時価の算定方法
 取引相手先が合理的に算出した価格を時価としています。

■ (2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2017年度			2018年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	先物為替予約	外貨建の有価証券	163,877	-	2,214	148,088	-	△695
合計			163,877	-	2,214	148,088	-	△695

注1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっています。
 注2. 時価の算定方法
 市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としています。

■ (3)株式関連取引

該当ありません。

■ (4)債券関連取引

該当ありません。

国際業務

■ 外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

科目	2017年度		2018年度	
	件数	金額	件数	金額
貿易	10,336	241,536	9,923	264,533
輸出	3,376	81,649	3,181	88,720
輸入	6,960	159,886	6,742	175,813
貿易外	7,025	107,190	7,680	142,257
海外送金等	4,166	49,479	4,026	68,790
外貨預金	2,859	57,710	3,654	73,466
インパクトローン	0	0	0	0
外貨両替	9,818	5,008	7,335	4,044
合計	27,179	353,734	24,938	410,835

*用語についてはP55-56「用語解説」をご参照ください。

諸比率

(単位：%)

項目		2017年度	2018年度
預貸率	期中平均預貸率	37.79	37.80
	期末預貸率	38.22	39.11
預証率	期中平均預証率	41.30	40.94
	期末預証率	41.33	42.42
総資金利鞘		0.18	0.25
資金調達原価率		1.06	1.05
総資産経常利益率		0.12	0.11
総資産当期純利益率		0.09	0.07
普通出資配当率		2.00	2.00

役職員の報酬体系

1 対象役員

たましんにおける報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。なお、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法を規程で定めています。

(2) 2018年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	448

注1. 対象役員に該当する理事は13名、監事は1名です。
 注2. 上記の内訳は、「基本報酬」379百万円、「退職慰労金」69百万円となっています。
 2018年度において、「賞与」の支払いはありません。
 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く。）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
 注3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等はありません。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規程に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（2012年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありません。

2 対象職員等

たましんにおける報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、非常勤役員、職員、主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、たましんの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者を行います。

なお、2018年度において、対象職員等に該当する者はいません。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれています。
 注2. 「主要な連結子法人等」とは、たましんの連結子法人等のうち、たましんの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
 なお、2018年度においては、該当する会社はありません。
 注3. 「同等額」は、2018年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
 注4. 2018年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいません。

事業の概要

2018年度における当金庫の連結決算は、子会社3社を連結の対象としています。子会社は当金庫の営業地域においてリース事業を営む会社、当金庫の住宅ローンについて保証業務を営む会社及び主として当金庫向けの物品販売、業務受託等を営む会社となっております。

当連結年度においては単体の業績を反映する結果となり、連結純資産額では38億円増加の1,282億円（前期比3.1%増）、連結総資産額は533億円増加の30,544億円（前期比1.7%増）を計上いたしました。

収益面においては、連結経常収益は31億円増加の496億円（前期比6.7%増）、連結経常利益は2億円減少の40億円（前期比6.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益では2億円減少の26億円（前期比9.1%減）を計上し増収減益となりました。

連結自己資本比率は、内部留保の積み上げがあったものの、リスク・アセット額の増加により前年度比0.37ポイント低下し8.39%となりました。

最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
連結経常収益	45,405	45,578	46,399	46,554	49,684
連結経常利益	6,168	5,591	4,767	4,316	4,017
親会社株主に帰属する当期純利益	4,081	3,839	3,228	2,953	2,682
連結純資産額	119,117	123,418	122,732	124,374	128,248
連結総資産額	2,821,823	2,830,807	2,924,589	3,001,187	3,054,494
連結自己資本比率	9.05%	8.98%	8.74%	8.76%	8.39%

連結される子会社（2019年6月末現在）

たましんビジネスサービス株式会社

設立／1966年3月24日
 所在地／〒190-0022 立川市錦町4-4-4
 TEL／042-527-3008 FAX／042-522-7893
 資本金／4千万円
 当金庫出資比率／100%
 子会社出資比率／0%
 主な業務内容／▶各種集中事務処理▶ATMの監視、運用管理▶債権書類管理▶現金精査、定期的集配金
 ▶メールカーの運行、輸送警備▶重要書類の回収、保管、廃棄▶各種物販▶コムセンターの管理
 ▶駐車場、グラウンド、研修所、倉庫管理
 常勤役員／代表取締役 細谷 賢
 専務取締役 大久保 徹
 取締役 高橋 裕

たましんリース株式会社

設立／1983年6月15日
 所在地／〒190-0012 立川市曙町2-38-5
 TEL／042-528-1131 FAX／042-528-1892
 資本金／5千万円
 当金庫出資比率／81.9%
 子会社出資比率／0%
 主な業務内容／▶生産用、医療用、事務用、その他営業用に供する車両、機械、器具、設備などの動産リース
 ▶割賦及びメンテナンス付オートリース
 常勤役員／代表取締役 保坂 正憲
 専務取締役 戸田 伸之
 常務取締役 春日 隆志
 取締役 佐川 暢男

多摩保証株式会社

設立／1985年6月3日
 所在地／〒190-0012 立川市曙町2-38-5
 TEL／042-524-6311 FAX／042-529-6063
 資本金／1千万円
 当金庫出資比率／51%
 子会社出資比率／49%
 主な業務内容／▶住宅金融に係る信用保証業務及び信用調査業務
 常勤役員／代表取締役 関谷 武

連結貸借対照表（資産の部）

(単位：百万円)		
科 目	第85期 (2018年3月31日現在)	第86期 (2019年3月31日現在)
資産の部		
現金及び預け金	777,164	734,382
買入金銭債権	95	12,225
金銭の信託	13,604	14,177
商品有価証券	5	5
有価証券	1,116,183	1,161,498
貸出金	1,033,092	1,071,941
外国為替	942	1,207
その他資産	31,956	30,822
有形固定資産	32,470	33,508
建物	6,624	6,139
土地	21,594	21,651
リース資産	89	38
建設仮勘定	253	2,028
その他の有形固定資産	3,908	3,650
無形固定資産	1,967	2,147
ソフトウェア	1,269	1,380
リース資産	8	1
その他の無形固定資産	688	765
繰延税金資産	58	13
債務保証見返	2,413	1,975
貸倒引当金	△ 8,767	△ 9,410
資産の部合計	3,001,187	3,054,494

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 (注) 2011年(平成23年)12月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律(1993年(平成5年)5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資の全額を消却しました。

連結貸借対照表（負債及び純資産の部）

(単位：百万円)		
科 目	第85期 (2018年3月31日現在)	第86期 (2019年3月31日現在)
負債の部		
預金積金	2,699,328	2,736,974
借入金	5,595	5,728
売渡手形及びコールマネー	64,144	75,618
債券貸借取引受入担保金	83,557	85,484
外国為替	33	15
その他負債	13,435	11,982
賞与引当金	1,104	1,100
役員賞与引当金	3	4
退職給付に係る負債	256	416
役員退職慰労引当金	439	509
睡眠預金払戻損失引当金	408	268
偶発損失引当金	323	320
その他の引当金	81	40
繰延税金負債	2,665	2,785
再評価に係る繰延税金負債	3,021	3,021
債務保証	2,413	1,975
負債の部合計	2,876,813	2,926,245
純資産の部		
出資金	22,970	24,021
資本剰余金	775	788
利益剰余金	82,058	84,388
処分未済持分	△ 55	△ 57
会員勘定合計	105,748	109,141
その他有価証券評価差額金	15,257	15,949
繰延ヘッジ損益	205	69
土地再評価差額金	1,675	1,674
評価・換算差額等合計	17,138	17,694
非支配株主持分	1,488	1,412
純資産の部合計	124,374	128,248
負債及び純資産の部合計	3,001,187	3,054,494

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 15年～50年
 その他 3年～20年
 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社の外貨建資産・負債についても同様であります。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、営業関連部署である営業店が資産査定を実施し、融資部が査定結果を検証しております。また、当該部署から独立した資産監査部署である監査室が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,729百万円であります。
 連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
 数理計算上の差異 各連結会計年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理
 また、退職一時金制度加入者の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法により、当連結会計年度末における必要額を計上しております。
 当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 ①制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)
 年金資産の額 1,669,710百万円
 年金財政計算上の数理債務の額
 と最低責任準備金の額との合計額 1,806,457百万円
 差引額 △136,747百万円
 ②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成30年3月31日現在)
 2.1123%
 ③補足説明
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金417百万円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 当金庫並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日)(以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動の相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる債券をヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。
- 外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。
- 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。
- 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額62百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 23,881百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 289百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は3,481百万円、延滞債権額は65,480百万円であり、
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、税法上法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額に該当する債権はありません。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額に該当する債権はありません。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,961百万円です。
 なお、24.から27.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,108百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 1,796百万円
 その他資産 11百万円
 担保資産に対応する債務は主に歳入金、公金に対応するものであります。
 上記のほか、為替決済、外為円決済、外貨円決済、為替先物予約取引、コール取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金165,000百万円、有価証券82,987百万円を差し入れております。また、保証金としてその他資産3百万円を差し入れております。なお、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は89,864百万円であり、対応する債券貸借取引受入担保金は85,484百万円です。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日
 旧多摩中央信用金庫資産 平成11年3月31日
 旧太平信用金庫資産 平成10年3月31日
 旧八王子信用金庫資産 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価、及び路線価の附されていない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、路線価については奥行価格補正等財産評価基本通達による基準、また固定資産税評価額については、評価倍率をかけることにより、それぞれ合理的な調整を行って算出しております。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△3,957百万円
- 出資1口当たりの純資産額 344円50銭
- 金融商品の状況に関する事項
 (1)金融商品に対する取組方針
 当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、必要に応じてデリバティブ取引も行っております。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引や外貨調達取引等を行うことにより当該リスクを極力回避しております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当金庫グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理
当金庫グループは、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会等を開催し、報告・承認を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク管理室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理
当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引(金利スワップ)も行っております。

(ii) 為替リスクの管理
当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、先物為替予約取引等を利用して当該リスクを極力回避しております。

(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行うことで、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、債券価格との逆相関により有価証券全体としての価格変動リスクの軽減効果を目的として保有しております。

これらの情報は資金証券部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、資金運用規程、ヘッジ会計の適用に関する取扱要領に基づき取組んでおります。

(v) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRはヒストリカル法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成31年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で13,365百万円です。

なお、連結子会社の資産、負債、オフ・バランスのそれぞれの残高は、単体(たましん)のそれらの残高と比べて少ないため、当金庫グループの市場リスク量には含めておりません。

なお、当金庫グループでは、バックテスティングを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

33. 金融商品の時価等に関する事項
平成31年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	734,382	734,925	543
(2) 買入金銭債権	12,225	12,224	△0
(3) 有価証券	1,160,639	1,166,668	6,028
売買目的有価証券	5	5	—
満期保有目的の債券	256,655	262,684	6,028
その他有価証券	903,978	903,978	—
(4) 貸出金	1,071,941	—	—
貸倒引当金 (*1)	△8,885	—	—
	1,063,055	1,069,002	5,947
金融資産計	2,958,077	2,970,596	12,519
(1) 預金積金	2,736,974	2,736,985	△10
(2) 借入金	5,728	5,609	118
(3) コールマネー	75,618	75,618	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	85,484	85,484	—
金融負債計	2,903,805	2,903,697	107
デリバティブ取引 (*2)	—	—	—
ヘッジ会計が適用されないもの	19	19	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(627)	(627)	—
デリバティブ取引計	(608)	(608)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産

(1) 現金及び預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある定期預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。デリバティブ取引を内包している定期預け金については、預け先が合理的に算出した価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権
買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格によっております。また、市場価格の無い買入金銭債権については、帳簿価額から信用リスク相当額を控除した金額を時価としております。

(3) 有価証券
株式は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、債券は取引所又は店頭において取引されている価格、情報ベンダーや取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。
保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については34.から36.に記載しております。

(4) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出先の信用度(内部格付・債務者区分)、担保、保証を将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利(国債金利)で割り引いて時価を算出しております。

取引期間が短期間の割引手形、手形貸付、当座貸越は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

連結子会社の計上する貸出金は、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積が困難な債権について、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額より個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その結果を時価に代わる金額として記載しております。

金融負債

(1) 預金積金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初取引期間が短期間の定期預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金
借入金については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) コールマネー、(4) 債券貸借取引受入担保金
これらは、残存期間が短期間(6か月以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引は金利スワップ取引、先物為替予約取引であり、金利スワップ取引については取引相手先が合理的に算出した価額を時価とし、先物為替予約取引については市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1) (*2)	480
組合出資金 (*3)	384
合 計	865

(*1) 非上場株式のうち、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
現金及び預け金	663,882	—	—	70,500
買入金銭債権	—	—	—	12,066
有価証券	151,035	185,140	130,946	528,522
満期保有目的の債券	19,665	15,414	10,897	210,106
その他有価証券のうち満期があるもの	131,370	169,725	120,048	318,415
貸出金	251,941	239,240	150,405	430,353
合 計	1,066,859	424,381	281,351	1,041,442

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金積金 (*)	2,626,939	95,666	14,368	—
借入金	2,160	2,682	702	182
コールマネー	75,618	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	85,484	—	—	—
合 計	2,790,202	98,348	15,071	182

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。
34. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」が含まれております。以下、36.まで同様であります。

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0百万円

	種類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9,488	9,558	70
	地方債	165,534	169,489	3,954
	社債	63,100	64,840	1,739
	その他	12,632	12,962	330
	小計	250,755	256,850	6,095
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	5,900	5,833	△66
小計	5,900	5,833	△66	
合 計		256,655	262,684	6,028

(注) 時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

その他有価証券 (単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,491	11,565	8,925
	債券	384,315	375,138	9,176
	国債	117,622	112,750	4,871
	地方債	107,015	105,094	1,921
	社債	159,677	157,293	2,383
その他	289,741	280,385	9,355	
小計	694,548	667,089	27,458	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,888	5,674	△785
	債券	8,719	8,811	△91
	国債	6,906	6,991	△84
	地方債	—	—	—
	社債	1,813	1,820	△7
その他	208,045	212,394	△4,348	
小計	221,654	226,880	△5,226	
合 計		916,202	893,970	22,231

(注) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

35. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

36. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,292	1,669	119
債券	38,808	141	—
国債	6,637	30	—
地方債	4,923	62	—
社債	27,246	48	—
その他	60,366	233	1,737
合 計	102,467	2,044	1,857

37. 運用目的の金銭の信託 (単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,177	△74

38. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	1,000	1,000	—	—	—

39. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当金庫では、立川市等に土地・建物を保有し一部駐車場等で賃貸しております。なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価の注記は省略しております。

40. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計84,128百万円含まれております。

41. 当座貸越契約及び貸付金に係るコメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、51,541百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが43,514百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

42. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
退職給付債務 △13,854百万円
年金資産(時価) 11,935
未精算退職給付債務 △1,919
未認識数理計算上の差異 1,502
連結貸借対照表計上額の純額 △416
退職給付に係る資産 —
退職給付に係る負債 △416

43. 追加情報
出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した5,350百万円が含まれております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第85期 (自2017年4月1日至2018年3月31日)	第86期 (自2018年4月1日至2019年3月31日)
経常収益	46,554,047	49,684,572
資金運用収益	34,844,582	37,505,022
貸出金利息	19,121,385	18,851,263
預け金利息	990,680	1,040,138
有価証券利息配当金	14,118,053	16,960,718
その他の受入利息	614,461	652,902
役務取引等収益	3,632,736	3,756,520
その他業務収益	561,657	852,681
その他経常収益	7,515,071	7,570,347
償却債権取立益	380,356	325,629
その他の経常収益	7,134,714	7,244,718
経常費用	42,237,623	45,666,659
資金調達費用	1,701,294	2,801,648
預金利息	406,218	406,266
給付補填備金繰入額	25,183	18,468
借入金利息	59,845	58,140
売渡手形利息及びコールマネー利息	84,160	111,979
債券貸借取引支払利息	1,113,408	2,195,459
その他の支払利息	12,477	11,334
役務取引等費用	1,521,675	1,558,110
その他業務費用	4,392,609	6,940,820
経費	27,387,190	26,905,106
その他経常費用	7,234,854	7,460,972
貸出金償却	154,038	192,976
貸倒引当金繰入額	1,540,804	1,981,373
その他の経常費用	5,540,011	5,286,622
経常利益	4,316,423	4,017,913
特別利益	370	77,464
固定資産処分益	370	537
その他の特別利益	-	76,926
特別損失	94,668	76,350
固定資産処分損	48,009	74,890
減損損失	46,659	1,459
税金等調整前当期純利益	4,222,125	4,019,027
法人税、住民税及び事業税	1,369,331	1,310,365
法人税等調整額	△ 172,783	△ 37,525
法人税等合計	1,196,547	1,272,839
当期純利益	3,025,578	2,746,187
非支配株主に帰属する当期純利益	71,619	64,032
親会社株主に帰属する当期純利益	2,953,958	2,682,155

連結損益計算書注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 注2. 出資1口当たり当期純利益金額 7円54銭
 注3. 当期において、以下の資産について、回収可能額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。
 (単位：千円)

地域	主な用途	種類	減損損失
小平市	営業用店舗	建物等	291
東久留米市	営業用店舗	建物等	502
多摩市	営業用店舗	建物等	380
青梅市	倉庫	土地	285
合計			1,459

回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定等から処分費用見込額を控除して算出しています。

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	第85期 (自2017年4月1日至2018年3月31日)	第86期 (自2018年4月1日至2019年3月31日)
資本剰余金の部		
資本剰余金期首残高	775,340	775,340
資本剰余金増加高	-	13,432
子会社株式の追加取得	-	13,432
資本剰余金減少高	-	-
資本剰余金期末残高	775,340	788,773
利益剰余金の部		
利益剰余金期首残高	79,505,177	82,058,346
誤謬による累積的影響額	△ 17,079	-
遡及処理後当期首残高	79,488,097	-
利益剰余金増加高	3,101,701	2,682,361
親会社株主に帰属する当期純利益	2,953,958	2,682,155
土地再評価差額金取崩額	147,742	205
利益剰余金減少高	531,452	352,238
配当金	531,452	352,238
利益剰余金期末残高	82,058,346	84,388,469

連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社 3社
 - ・たましんビジネスサービス株式会社
 - ・たましんリース株式会社
 - ・多摩保証株式会社
 - ②非連結の子会社及び子法人等
該当ありません
- 持分法適用に関する事項
該当ありません
- 連結される子会社の事業年度に関する事項
連結される子会社の決算日は次のとおりです。
3月末日 3社
- のれんの償却に関する事項
該当ありません
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

連結リスク管理債権の引当・保全状況

■ 2019年3月末 (単位：百万円、%)

区分	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	3,481	853	2,627	100.00
延滞債権	65,480	44,670	4,931	75.75
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
合計	68,961	45,523	7,559	76.97

■ 2018年3月末 (単位：百万円、%)

区分	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	2,225	891	1,333	100.00
延滞債権	64,696	43,261	5,722	75.71
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
合計	66,922	44,153	7,056	76.52

事業の種類別セグメント情報

■ 2018年度 (単位：百万円)

種類	信用金庫業	リース業	保証業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
1 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	44,585	4,560	410	128	49,684	(—)	49,684
(2) セグメント間の内部経常収益	89	174	0	1,569	1,833	(1,833)	—
計	44,674	4,734	411	1,697	51,517	(1,833)	49,684
経常費用	41,252	4,455	149	1,640	47,498	(1,831)	45,666
経常利益	3,422	278	262	56	4,019	(1)	4,017
2 資産	3,042,639	13,085	3,577	1,603	3,060,905	(6,410)	3,054,494

■ 2017年度 (単位：百万円)

種類	信用金庫業	リース業	保証業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
1 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	41,404	4,600	442	107	46,554	(—)	46,554
(2) セグメント間の内部経常収益	148	172	1	1,603	1,925	(1,925)	—
計	41,552	4,772	443	1,711	48,479	(1,925)	46,554
経常費用	37,846	4,446	197	1,671	44,161	(1,923)	42,237
経常利益	3,705	326	246	39	4,318	(2)	4,316
2 資産	2,989,784	12,570	3,323	1,587	3,007,267	(6,079)	3,001,187

自己資本比率規制（バーゼルⅢ）について

自己資本比率規制とは、バーゼル銀行監督委員会が定めた金融機関の自己資本比率等に関する規制のことです。近年の世界的な金融危機を受けて規制の強化が図られ、2014年3月期に信用金庫で運用が始まったバーゼルⅢでは、自己資本の質の向上が求められることになりました。自己資本比率規制については、次の「3つの柱」から構成されています。

第1の柱 ～最低所要自己資本比率～

自己資本比率とは、金融機関の健全性・安全性をみる重要な評価基準のひとつで、リスクのある資産（リスク・アセット）に対して自己資本がどのくらいあるかを示す指標です。国内業務のみを取り扱う信用金庫は、4%の最低所要自己資本比率を維持することが求められています。

バーゼルⅢ国内基準では、「自己資本の額」を分子とし、新たにCVAリスク*などが追加された「信用リスク・アセットの額の合計額」及び「オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額」を分母とする算出式で自己資本比率を求めます。

自己資本の額については、出資金や内部留保等で構成される「コア資本に係る基礎項目の額」に、無形固定資産や繰延税金資産等の損失吸収力の乏しい資産等で構成される「コア資本に係る調整項目の額」を控除して求めます。

また、たましんでは新規制への円滑な移行を確保する観点から経過措置の適用を受け、段階的に実施していきます。

【自己資本比率（バーゼルⅢ国内基準）の算出式】

$$\frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額）}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額 ＋ オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額}} \geq 4\%$$

第2の柱 ～金融機関の自己管理と監督上の検証～

「第1の柱」である自己資本比率算出の対象となっていないリスク（与信集中リスク*、金利リスクなど）も含めた統合的リスク管理と、監督当局によるモニタリングを通じた検証が求められています。

第3の柱 ～市場規律～

金融機関の経営実態を正確に、広く一般に伝えることで、お客さまや外部から監視の効果を高めることを目的に、適切な情報開示による規律付けについて定めています。

*用語についてはP55-56「用語解説」をご参照ください。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本調達手段の概要

自己資本は会員の皆さまからの「出資金」や過去の利益金を内部留保してまいりました「利益剰余金」等から構成され、コア資本に係る基礎項目からコア資本に係る調整項目を控除することで算出されます。

2018年度末における自己資本のうち、コア資本に係る基礎項目の当期末残高は106,838百万円、コア資本に係る調整項目の同残高は1,478百万円です。

(単位：百万円)

項目	2017年度	経過措置による不算入額	2018年度
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	101,185		104,214
うち、出資金及び資本剰余金の額	23,736		24,788
うち、利益剰余金の額	77,802		79,782
うち、外部流出予定額(△)	352		354
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,494		1,567
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,494		1,567
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,268		1,056
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	103,948		106,838
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1,127	281	1,478
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,127	281	1,478
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,127		1,478
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	102,821		105,359
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,167,262		1,253,865
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,061		2,671
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	281		
うち、繰延税金資産	-		
うち、前払年金費用	-		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,916		△2,025
うち、上記以外に該当するものの額	4,696		4,696
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	61,599		61,158
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,228,861		1,315,024
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.36%		8.01%

注. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。なお、たましんは国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2018年度末のたましんの自己資本比率は8.01%と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。

将来の自己資本充実策については、年度ごとの経営計画の確実な遂行により安定的な収益を計上し、資本の充実を目指しています。なお、たましんでは自己資本の充実度を評価する統合的リスク管理態勢を整備し、業務上発生する信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクに対して自己資本を配賦し、配賦自己資本の範囲内にリスク量を収めるよう管理するとともに、定期的にALM委員会に報告することにより自己資本の充実度を評価しています。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー*	1,157,313	46,292	1,152,863	46,114
(i) ソプリン向け	20,930	837	18,997	759
(ii) 金融機関等向け	211,898	8,475	138,216	5,528
(iii) 法人等向け	360,241	14,409	355,466	14,218
(iv) 中小企業等・個人向け	233,665	9,346	240,080	9,603
(v) 抵当権付住宅ローン	26,875	1,075	27,796	1,111
(vi) 不動産取得等事業向け	107,673	4,306	108,850	4,354
(vii) 3ヵ月以上延滞等	5,414	216	4,125	165
(viii) その他	190,614	7,624	259,331	10,373
②証券化エクスポージャー	4,985	199	4,517	180
③-1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			93,195	3,727
ルック・スルー方式			93,195	3,727
マンデート方式			-	-
蓋然性方式(250%)			-	-
蓋然性方式(400%)			-	-
フォールバック方式(1250%)			-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,978	199	4,696	187
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,916	△76	△2,025	△81
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	1,893	75	617	24
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	8	0	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	61,599	2,463	61,158	2,446
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	1,228,861	49,154	1,315,024	52,600

注1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 注2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く。)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 注3. 「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。
 注4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソプリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 注5. たましんは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>
 $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$
 注6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%
 注7. 上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2018年度より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

リスク管理の方針及び手続

信用リスクとは、お取引先や債券の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、資産(貸出金や債券等)の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

たましんでは、信用リスクの管理を最重要課題と位置付けて取り組んでおり、「信用リスク管理方針」を定め、金庫としての信用リスク管理の仕組みを明確にしています。

与信業務については、「信用リスク管理規程」に基本的な理念・方針やリスク管理の方法を定め、また各種規程・要領を制定し、信用リスクを認識する姿勢を従業員に徹底しています。実践的なリスク管理の取り組みとして、小口多数者利用の推進によるリスク分散や、信用格付、自己査定等に基づいたリスクの適正な把握、さらに業種別、期間別、与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理など、様々な角度から管理、分析を行っています。

加えて、信用VaR*計測システムを活用し、与信金額、デフォルト率等を基に信用リスク量の計測を行っています。資金運用に関する信用リスクについては、適格格付機関による格付の把握、格付に応じた保有限度枠の設定や銘柄の分散等を行うとともに、随時市場より情報を入手し個々の銘柄の保有の是非を検討するなどきめ細かい管理を徹底しています。また与信業務同様に信用リスク量を計測し、リスクが過度とならないよう管理しています。

信用リスク管理の状況及び計測結果はALM委員会に報告し、必要に応じて常務会、理事会にも報告を行う態勢を整備しています。

*用語についてはP55-56「用語解説」をご参照ください。

貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、自己査定基準を定めた「資産査定」並びに「資産の償却・引当基準」に基づき計上しています。
 一般貸倒引当金は、正常先、その他要注意先、要管理先の債務者区分ごとに、債権額にそれぞれの貸倒実績率を乗じて計上しています。
 個別貸倒引当金は、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の債務者ごとの債権額から、担保処分可能見込額及び保証や清算配当等により回収可能と認められる額を減算した額(以下、「未保全額」という。)を求め、破綻懸念先はその未保全額に貸倒実績率を乗じて計上しています。また、未保全額が大きい特定先については必要と認める額を追加計上しています。実質破綻先、破綻先はその未保全額の全てを計上しています。
 なお、その結果につきましては、内部検証に加え、監査法人の監査を受け、適正な計上を行っています。

リスク・ウェイト*の判定に使用する適格格付機関*等の名称

たましんでは、リスク・ウェイトの判定に以下の適格格付機関を採用しています。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社 (S&P)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	信用リスクエクスポージャー期末残高				債券		デリバティブ取引		3か月以上延滞エクスポージャー	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
国内	2,858,282	2,787,579	1,208,667	1,247,125	757,864	714,484	5,591	2,107	6,613	8,097
国外	268,888	271,246	-	200	230,889	269,937	1,197	-	628	-
地域別合計	3,127,170	3,058,825	1,208,667	1,247,325	988,754	984,421	6,789	2,107	7,241	8,097
製造業	131,994	130,522	102,943	103,770	20,351	17,573	0	0	374	516
農業、林業	156	210	156	210	-	-	-	-	-	-
漁業	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	287	280	171	158	-	-	-	-	-	-
建設業	111,342	107,062	109,743	105,677	1,001	700	-	-	728	743
電気・ガス・熱供給・水道業	40,283	31,054	1,539	1,798	38,461	28,981	-	-	-	-
情報通信業	9,662	8,293	5,118	5,264	3,431	1,502	-	-	29	31
運輸業、郵便業	101,428	84,103	16,631	16,642	83,619	66,336	-	-	70	18
卸売業、小売業	106,032	105,870	95,650	95,154	8,340	8,663	18	4	1,220	970
金融業、保険業	1,207,051	1,171,645	175,342	174,766	246,895	272,061	6,770	2,102	-	-
不動産業	309,895	326,108	297,625	316,917	11,732	8,775	-	-	1,996	1,814
物品賃貸業	10,564	9,318	1,538	1,731	7,405	5,851	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	10,656	10,165	9,389	8,902	1,010	1,005	-	-	34	73
宿泊業	616	726	512	616	51	51	-	-	12	12
飲食業	20,798	20,509	20,796	20,507	-	-	-	-	397	426
生活関連サービス業、娯楽業	10,752	10,525	9,790	9,736	700	500	-	-	52	57
教育、学習支援業	8,940	9,226	7,901	8,187	1,003	1,001	-	-	117	292
医療、福祉	38,948	39,557	38,931	39,539	-	-	-	-	58	59
その他のサービス	76,871	96,248	74,986	95,803	1,500	-	-	-	370	2,050
国・地方公共団体等	534,261	523,096	21,295	16,327	493,488	495,954	-	-	-	-
個人	218,603	225,055	218,603	225,055	-	-	-	-	1,149	1,030
その他	178,013	149,243	-	557	69,758	75,461	-	-	628	-
業種別合計	3,127,170	3,058,825	1,208,667	1,247,325	988,754	984,421	6,789	2,107	7,241	8,097
1年以下	1,012,204	1,102,685	293,846	296,832	136,158	154,145	6,130	1,796	-	-
1年超3年以下	495,445	289,138	80,949	102,953	268,909	185,903	585	282	-	-
3年超5年以下	256,442	252,195	128,022	120,003	128,345	132,163	74	28	-	-
5年超7年以下	208,222	272,599	99,707	101,825	108,515	140,774	-	-	-	-
7年超10年以下	230,286	183,617	99,388	105,639	99,197	65,230	-	-	-	-
10年超	749,217	853,626	494,493	507,603	247,628	306,204	-	-	-	-
期間の定めのないもの	175,351	104,961	12,259	12,468	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	3,127,170	3,058,825	1,208,667	1,247,325	988,754	984,421	6,789	2,107	7,241	8,097

注1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 注2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
 注3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
 具体的には現金、投資信託、投資事業組合等が含まれます。
 注4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
 注5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

*用語についてはP55-56「用語解説」をご参照ください。

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減 (国外)

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2017年度	0	0	-	0
	2018年度	0	0	-	0
個別貸倒引当金	2017年度	-	-	-	-
	2018年度	-	-	-	-
合計	2017年度	0	0	-	0
	2018年度	0	0	-	0

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減 (国内)

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2017年度	1,550	1,494	-	1,494
	2018年度	1,494	1,567	-	1,567
個別貸倒引当金	2017年度	6,320	6,380	1,570	4,750
	2018年度	6,380	7,102	1,069	5,310
合計	2017年度	7,871	7,874	1,570	6,301
	2018年度	7,874	8,669	1,069	6,805

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	目的使用		その他		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
製造業	755	599	599	697	290	213	464	385	599	697	50	15
農業、林業	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	739	791	791	781	235	181	504	609	791	781	46	9
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	40	51	51	72	14	13	26	38	51	72	1	-
運輸業、郵便業	52	67	67	27	45	58	7	9	67	27	-	-
卸売業、小売業	1,109	1,227	1,227	1,234	453	306	656	921	1,227	1,234	2	108
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	1,874	1,906	1,906	1,790	131	126	1,742	1,780	1,906	1,790	1	-
物品賃貸業	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	22	57	57	86	-	18	22	39	57	86	7	18
宿泊業	1	12	12	12	-	-	1	12	12	12	-	-
飲食業	279	288	288	302	117	49	161	238	288	302	1	7
生活関連サービス業、娯楽業	106	89	89	103	14	13	92	76	89	103	-	-
教育、学習支援業	44	103	103	137	24	3	19	99	103	137	-	-
医療、福祉	81	104	104	97	10	3	70	100	104	97	-	-
その他のサービス業	1,078	1,028	1,028	1,702	178	80	900	947	1,028	1,702	-	21
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	133	51	51	53	54	0	78	51	51	53	0	-
合計	6,320	6,380	6,380	7,102	1,570	1,069	4,750	5,310	6,380	7,102	113	182

注1. たましんは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
 注2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額				告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2017年度		2018年度			2017年度		2018年度	
	格付適用 有り	格付適用 無し	格付適用 有り	格付適用 無し		格付適用 有り	格付適用 無し	格付適用 有り	格付適用 無し
0%	108,590	782,499	83,071	768,926	75%	-	308,218	-	315,619
10%	445	234,854	-	248,678	100%	11,850	559,439	7,048	548,287
20%	889,847	20,960	872,746	10,190	120%	851	-	1,002	-
35%	-	76,664	-	79,327	150%	8,276	1,930	-	1,791
40%	-	-	-	-	200%	-	217	-	-
50%	76,208	9,654	61,492	13,094	250%	-	31,119	-	42,246
70%	5,540	-	5,301	-	自己資本控除	-	-	-	-
					合計	1,101,611	2,025,558	1,030,662	2,028,163

注1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。
 注2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 注3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く。)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、適格金融資産担保*、保証、貸出金と相殺可能な預金、クレジット・デリバティブ*が該当します。

たましんでは、自己資本比率の算出において、適格金融資産担保には「簡便手法*」を適用しています。

信用リスク削減手法のうち、担保としては自金庫預金積金や上場会社の株式等があり、保証としては政府関係機関や我が国の地方公共団体、保証会社の保証があります。そのうち保証に関する信用度の評価につきましては、政府関係機関や我が国の地方公共団体は政府保証と同様に判定し、保証会社の保証は適格格付機関が付与している格付により判定をしています。

また、資金運用に関するリスク削減手法に該当するものとしては、金融機関間の資金取引に国債や現金を担保とする手法、各国政府の保証が付与された内外の政府機関が発行する債券等が挙げられます。これらは、国債や現金、各国政府向けエクスポージャーと同様なものとして取扱っています。

リスク管理の方針及び手続

たましんでは、お客さまの事業についての課題を共有し、共に解決を図ることを方針としています。

課題解決にあたっては、必要な資金の使い道や事業改善後の返済財源、経営者の方々の意欲など、可能な限り様々な角度から判断を行っていますが、リスク管理の観点から、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じさせていただく場合があります。ただし、これはあくまでも補完的措置と考えています。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

リスク管理の手続きについては、たましんの定める「事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価及び管理を行っています。

また、お客さまの期限の利益が失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、その場合はたましんの定める「事務取扱規程」等により、適切な取扱いを行っています。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく、信用リスクは分散されています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ*	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	88,805	90,608	70,133	81,277	-	-	-	-
①ソブリン向け	-	-	51,157	50,585	-	-	-	-
②金融機関向け	83,557	85,484	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	978	1,125	10,400	21,038	-	-	-	-
④中小企業等・個人向け	4,050	3,801	7,993	9,136	-	-	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	-	-	278	209	-	-	-	-
⑥不動産取得等事業向け	84	50	-	-	-	-	-	-
⑦3ヵ月以上延滞等	5	0	30	43	-	-	-	-
⑧信用保証協会保証付	12	33	-	-	-	-	-	-
⑨その他向け	117	112	273	264	-	-	-	-

注. たましんは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引*の取引相手のリスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続

派生商品とは有価証券や通貨などの原資産の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指します。具体的には、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

たましんでは、保有する資産に係るリスクの適切な管理のもと、派生商品を取扱っています。

たましんが取扱いのできる派生商品取引は、債券先物取引、債券オプション取引、選択権付債券売買取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、金利スワップ取引、先物為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引などがあります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや取引の相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性がある信用リスクを内包していますが、たましんでは原資産のリスクヘッジを主な目的として行っていますので、リスクが一方向的に増加するものではありません。

資金運用にあたっては「資金運用規程」「投資勘定運用管理要領」をはじめ、各規程・要領を制定し、適切な管理に努めています。

なお、たましんでは、長期決済期間取引はありません。

派生商品取引の信用リスク算出に用いる方式

たましんの派生商品取引の与信相当額の算出方法は、カレント・エクスポージャー方式*を採用しています。

リスク資本及び与信限度枠割当

リスク資本及び与信限度枠の割当については、理事会の承認の下にたましんの定める「統合リスク管理要領」に則し、適切に運用・管理を行っています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い

(単位：百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	2017年度	2018年度
	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	2,882	299
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

注. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
①派生商品取引合計	6,587	2,107	6,587	2,107
(i) 外国為替関連取引	5,363	1,701	5,363	1,701
(ii) 金利関連取引	863	337	863	337
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	310	68	310	68
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	50	-	50	-
(vii) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	6,587	2,107	6,587	2,107

(単位：百万円)

担保の種類別の額	2017年度	2018年度
	-	-

(単位：百万円)

プロテクションの購入	プロテクションの提供	
	2017年度	2018年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	-	-

(単位：百万円)

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	2017年度	2018年度
	-	-

*用語についてはP55-56「用語解説」をご参照ください。

*用語についてはP55-56「用語解説」をご参照ください。

証券化エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

証券化とは、金融機関が保有する貸出債権などの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することをいい、証券化エクスポージャーとはその資産を指します。
たましんの証券化取引は、有価証券取引と同様に投資の一環として捉え、住宅ローン債権の証券化商品を中心に市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関の付与する格付情報等を把握し、適切なリスク管理に努めています。

■ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセット*額の算出に使用する方式の名称

たましんでは標準的手法*を採用しています。

■ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

たましんでは、リスク・ウェイトの判定に以下の適格格付機関を採用しています。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社 (S&P)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

■ オリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

- ①原資産の合計額等
該当ありません。
- ②3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額等 (原資産を構成するエクスポージャーに限る)
該当ありません。
- ③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- ⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ありません。
- ⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
該当ありません。
- ⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

■ 投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

- ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
a.証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く) (単位: 百万円)

	2017年度		2018年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	20,520	-	22,588	-
(i) カードローン	-	-	-	-
(ii) 住宅ローン	20,311	-	22,588	-
(iii) 自動車ローン	123	-	-	-
(iv) 上記を除く資産	84	-	-	-

- b.再証券化エクスポージャー
該当ありません。

- ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
a.証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く) (単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2017年度		2018年度		2017年度		2018年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%~15%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
15%~50%未満	20,435	-	22,588	-	163	-	180	-
50%~100%未満	2	-	-	-	0	-	-	-
100%~250%未満	2	-	-	-	0	-	-	-
250%~400%未満	10	-	-	-	1	-	-	-
400%~1,250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,250%以上	68	-	-	-	34	-	-	-
(i) カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(ii) 住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(iii) 自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(iv) 上記を除く資産	68	-	-	-	34	-	-	-
合計	20,520	-	22,588	-	199	-	180	-

注1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。
注2. 「1,250%」欄の(i)~(iv)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

- b.再証券化エクスポージャー
該当ありません。

- ③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

オペレーショナル・リスクとは、業務上において不適切な処理等が発生して、金融機関が損失を受けるリスクのことをいいます。具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステムリスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、災害等から生じる有形資産の毀損・損害を被る有形資産リスク、ハラスメントや就業環境の悪化等により生じる人的リスクがあります。
たましんでは、その発生を抑止または極小化すべきリスクとして、事務リスク、システムリスク及びその他のリスク (風評リスクや法務リスク、有形資産リスク、人的リスク) に分けて管理しています。
リスク管理に当たって、「オペレーショナル・リスク管理方針」「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、管理体制や管理方法を定め、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。
事務リスクでは、「事務リスク管理規程」を制定し、役職員全員が事務リスク発生時の危険性を認識し、規程の整備、指導を図るとともに、お客さまから信頼される事務処理の実現に努めています。
システムリスクについては、「システムリスク管理規程」を制定し、管理すべき対象・種類を定め、各種情報の厳正管理、システム障害の発生防止、障害発生時の迅速な対応等を明確にし、システムの安全性及び信頼性の維持に努めています。
また、内部監査及び監査法人による監査を実施しています。
これらのリスクについては、所管部署より定期的に、又は必要に応じて統一的リスク管理部署に報告するとともに、重要な事項については常務会で協議・検討し、必要ある場合は理事会へ報告する態勢を整備しています。

■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

たましんでは、基礎的手法*を採用しています。

*用語についてはP55-56「用語解説」をご参照ください。

*用語についてはP55-56「用語解説」をご参照ください。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等 (連結)

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等 (連結)

開示項目一覧

用語解説

出資等エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

上場株式、上場優先出資証券、時価のある非上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクは、時価評価及び最大予想損失額（VaR：バリュー・アット・リスク）を使用したリスク計測により把握し、たましんの抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、担当役員に報告しています。また、ストレステスト*など複合的なリスク分析を実施し、定期的に評価結果をALM委員会に報告し、必要に応じて常務会、理事会に報告を行う態勢を整備しています。

一方、非上場株式のうち、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式、子会社株式、政策投資株式、投資事業組合への出資金等については、たましんの定める「有価証券等の自己査定基準」及び「時価の算定及び会計処理要領」などに基づいた適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、たましんの定める「時価の算定及び会計処理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

■ 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

区 分	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	27,396	27,396	24,731	24,731
非上場株式等	時価あり	542	542	542
	時価なし	13,527	—	—
合計	41,467	27,939	38,929	25,274

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
 注2. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。
 注3. 投資事業組合及び金銭の信託に含まれる出資等エクスポージャーは、2017年度2,570百万円、2018年度1,442百万円となっています。
 注4. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、時価を表示していません。

■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う 損益の額 (単位：百万円)

	2017年度	2018年度
売却益	1,217	1,669
売却損	10	119
償却	—	—

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。

■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で 認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	2017年度	2018年度
評価損益	11,317	7,743

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。

■ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない 評価損益の額 (単位：百万円)

	2017年度	2018年度
評価損益	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2017年度	2018年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		116,809
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー		—
合計		116,809

*用語についてはP55-56「用語解説」をご参照ください。

金利リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

銀行勘定の金利リスクとは、資産・負債、オフ・バランス項目の経済価値が金利変化（変動）により減少することを指します。計測対象は、預け金、有価証券、預金積金、貸出金、外国為替取引及びその他金利感応性を有する資産及び負債等として

(2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

たましんでは、ALM管理システムや証券管理システムを活用し、金利ショック*下での金利リスク量や金利改定等を想定した期間損益シミュレーションによる収益の影響度を計測しています。その結果を定期的にALM委員会に報告、評価し、リスクのコントロールに努めています。

(3) 金利リスク計測の頻度

月次（前月末基準）でリスク計測を行い、ALM委員会に報告しています。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

たましんでは、金利リスクの管理を目的として、有価証券に対して、主に金利スワップ取引を活用したヘッジを実施しています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっています。

■ 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE（注）及び金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

(注) 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済価値（EVE：Economic Value of Equity）の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 5.14年となっています。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 10年としています。
- ③流動性預金への満期の割当て方法（コア預金*モデル等）及びその前提
普通預金など満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しています。推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追随率に基づく影響を考慮しています。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っています。
- ④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を使用しています。
- ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出したΔEVEの合算にあたり、日本円と米ドルについては、通貨間の金利の相関を考慮する内部モデルを使用しています。具体的には、日米の過去データに基づき同時分布手法を用いて金利の相関を保守的に推計しています。一方、ユーロについては、保守的にΔEVEが正となる値のみを合算しています。なお、重要性の観点より、一部の外国通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の外国通貨に集約してΔEVEを算出しています。
- ⑥スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）
スプレッド及びその変動は考慮していません。
- ⑦内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
たましんでは、コア預金の算出に内部モデルを使用しています。コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、ΔEVEに重大な影響を及ぼす可能性があります。
- ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明
開示初年度のため、記載していません。
- ⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
たましんのΔEVEはコア資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しています。

*用語についてはP55-56「用語解説」をご参照ください。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

(2) 金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- ①金利ショックに関する説明
過去のストレス事象発生時や過去一定期間における金利上昇幅を参考に、金利リスクの影響を定期的に検証しています。
- ②金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEと大きく異なる点）
たましんでは、預け金、有価証券、貸出金、預金積金等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。VaRはヒストリカル法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しています。なお、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しています。

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク			
項番		イ	□
		ΔEVE	
		当期末	前期末
1	上方平行シフト	△11,754	
2	下方平行シフト	16,248	
3	スティープ化	△23,207	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	16,248	
		ホ	ハ
		当期末	前期末
8	自己資本の額	105,359	

注、「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。
このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。
なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」（2017年度）は、13,736百万円です。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値*であり、当期末のΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
たましんの連結グループに属する連結子会社は下記のとおりです。
▶▶たましんビジネスサービス株式会社
▶▶たましんリース株式会社
▶▶多摩保証株式会社
注. 連結子会社の主要な業務内容は27ページをご覧ください。
- 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
連結子会社3社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しています。
また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。
- その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

*用語についてはP55-56「用語解説」をご参照ください。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本調達手段の概要

連結グループの自己資本は、単体（たましん）における自己資本の構成と同様、会員の皆さまからの「出資金」や過去の利益金を内部留保してまいりました「利益剰余金」等から構成され、コア資本に係る基礎項目からコア資本に係る調整項目を控除することで算出されます。

2018年度末における連結グループの自己資本のうち、コア資本に係る基礎項目の当期末残高は112,885百万円、コア資本に係る調整項目の当期末残高は1,542百万円です。

(単位：百万円)

項目	2017年度	経過措置による不算入額	2018年度
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	105,396		108,787
うち、出資金及び資本剰余金の額	23,745		24,810
うち、利益剰余金の額	82,058		84,388
うち、外部流出予定額（△）	351		353
うち、上記以外に該当するものの額	△ 55		△ 57
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等			
うち、為替換算調整勘定	-		-
うち、退職給付に係るものの額	-		-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額			
	1,488		1,413
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額			
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,565		1,628
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,268		1,056
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	109,718		112,885
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額			
うち、のれんに係るものの額	1,134	283	1,542
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,134	283	1,542
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,134		1,542
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	108,584		111,343
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額			
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,177,482		1,264,586
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,063		2,671
うち、繰延税金資産	283		
うち、退職給付に係る資産	-		-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,916		△ 2,025
うち、上記以外に該当するものの額	4,696		4,696
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	61,471		61,051
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,238,954		1,325,637
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.76%		8.39%

注. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2018年度末の連結グループの自己資本比率は8.39%と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。

将来の自己資本充実策については、単体（たましん）と同様、連結子会社の年度ごとの経営計画の確実な遂行により安定的な収益を計上し、資本の充実を目指しています。

連結子会社において、業務上発生し得る様々なリスクについては、単体（たましん）に対して軽微であることから、自己資本配賦による自己資本充実度の評価は単体で行っています。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,177,482	47,099	1,264,586	50,583
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,167,532	46,701	1,163,584	46,543
(i) ソプリン向け	20,930	837	18,997	759
(ii) 金融機関等向け	212,026	8,481	138,445	5,537
(iii) 法人等向け	360,241	14,409	355,466	14,218
(iv) 中小企業等・個人向け	233,665	9,346	240,080	9,603
(v) 抵当権付住宅ローン	26,875	1,075	27,796	1,111
(vi) 不動産取得等事業向け	107,673	4,306	108,850	4,354
(vii) 3ヵ月以上延滞等	5,673	226	4,368	174
(viii) その他	200,446	8,017	269,579	10,783
②証券化エクスポージャー	4,985	199	4,517	180
③-1.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			93,195	3,727
ルック・スルー方式			93,195	3,727
マナド方式			-	-
蓋然性方式(250%)			-	-
蓋然性方式(400%)			-	-
フォールバック方式(1250%)			-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,980	199	4,696	187
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,916	△ 76	△ 2,025	△ 81
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	1,893	75	617	24
⑦中央清算機関連エクスポージャー	8	0	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	61,471	2,458	61,051	2,442
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	1,238,954	49,558	1,325,637	53,025

注1. 算出方法は単体（たましん）と同様に行っています。

注2. 上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2018年度より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

リスク管理の方針及び手続

連結グループにおいては、単体（たましん）と同様、信用リスクの管理を最重要課題と位置付けて取り組んでいます。連結子会社では、「リスク管理規程」を制定し、信用リスクを含めた管理体制を整備しています。連結子会社の事業計画の進捗、収支状況等については、定期的にたましんの常務会に報告しています。

連結グループにおける貸倒引当金の計上基準

連結子会社のうち、たましんリース株式会社及び多摩保証株式会社においては「資産査定」並びに「償却・引当基準」を制定し、それらに基づき貸倒引当金を計上しています。なお、貸倒引当金の計上基準は、たましんの計上基準に準じています。算定結果については、内部検証を実施し、適正な計上を行っています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

連結子会社における適格格付機関の利用はありません。

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	2017年度		2018年度		2017年度		2018年度		2017年度		2018年度	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度		
国内	2,870,010	2,799,857	1,208,667	1,247,125	757,864	714,484	5,591	2,107	7,670	8,885		
国外	268,888	271,246	-	200	230,889	269,937	1,197	-	628	-		
地域別合計	3,138,898	3,071,103	1,208,667	1,247,325	988,754	984,421	6,789	2,107	8,299	8,885		
製造業	132,085	130,615	102,943	103,770	20,351	17,573	0	0	448	593		
農業、林業	156	210	156	210	-	-	-	-	-	-		
漁業	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鉱業、採石業、砂利採取業	287	280	171	158	-	-	-	-	-	-		
建設業	111,389	107,108	109,743	105,677	1,001	700	-	-	775	789		
電気・ガス・熱供給・水道業	40,283	31,054	1,539	1,798	38,461	28,981	-	-	-	-		
情報通信業	9,662	8,293	5,118	5,264	3,431	1,502	-	-	29	31		
運輸業、郵便業	101,428	84,105	16,631	16,642	83,619	66,336	-	-	70	20		
卸売業、小売業	106,063	105,884	95,650	95,154	8,340	8,663	18	4	1,251	983		
金融業、保険業	1,206,837	1,171,970	175,342	174,766	246,895	272,061	6,770	2,102	-	-		
不動産業	309,896	326,109	297,625	316,917	11,732	8,775	-	-	1,996	1,815		
物品賃貸業	9,089	7,740	1,538	1,731	7,405	5,851	-	-	-	-		
学術研究、専門・技術サービス業	10,656	10,165	9,389	8,902	1,010	1,005	-	-	34	73		
宿泊業	616	726	512	616	51	51	-	-	12	12		
飲食業	20,806	20,512	20,796	20,507	-	-	-	-	405	429		
生活関連サービス業、娯楽業	10,779	10,534	9,790	9,736	700	500	-	-	79	67		
教育、学習支援業	8,940	9,226	7,901	8,187	1,003	1,001	-	-	117	292		
医療、福祉	38,948	39,557	38,931	39,539	-	-	-	-	58	59		
その他のサービス	76,945	96,285	74,986	95,803	1,500	-	-	-	485	2,127		
国・地方公共団体等	534,261	523,096	21,295	16,327	493,488	495,954	-	-	-	-		
個人	219,357	225,614	218,603	225,055	-	-	-	-	1,903	1,589		
その他	190,398	162,010	-	557	69,758	75,461	-	-	628	-		
業種別合計	3,138,898	3,071,103	1,208,667	1,247,325	988,754	984,421	6,789	2,107	8,299	8,885		
1年以下	1,012,654	1,103,135	293,846	296,832	136,158	154,145	6,130	1,796	-	-		
1年超3年以下	495,445	289,138	80,949	102,953	268,909	185,903	585	282	-	-		
3年超5年以下	256,442	252,195	128,022	120,003	128,345	132,163	74	28	-	-		
5年超7年以下	208,222	272,599	99,707	101,825	108,515	140,774	-	-	-	-		
7年超10年以下	230,286	183,617	99,388	105,639	99,197	65,230	-	-	-	-		
10年超	749,217	853,626	494,493	507,603	247,628	306,204	-	-	-	-		
期間の定めのないもの	186,630	116,790	12,259	12,468	-	-	-	-	-	-		
残存期間別合計	3,138,898	3,071,103	1,208,667	1,247,325	988,754	984,421	6,789	2,107				

注1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 注2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
 注3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 具体的には現金、投資信託、投資事業組合等が含まれます。
 注4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
 注5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減（連結国外）

単体（たましん）と同様です。

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減（連結国内）

(単位：百万円)

区分	期末残高			
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
一般貸倒引当金	1,595	1,565	1,595	1,565
個別貸倒引当金	7,221	7,202	7,221	7,202
合計	8,817	8,767	8,817	8,767

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等（連結） (単位：百万円)

業種	個別貸倒引当金									
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		貸出金償却	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
製造業	881	723	723	902	881	723	723	902	50	15
農業、林業	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	779	848	848	835	779	848	848	835	47	11
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	40	52	52	72	40	52	52	72	1	-
運輸業、郵便業	59	78	78	48	59	78	78	48	-	-
卸売業、小売業	1,165	1,271	1,271	1,252	1,165	1,271	1,271	1,252	2	108
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	1,874	1,907	1,907	1,791	1,874	1,907	1,907	1,791	1	-
物品賃貸業	0	0	0	-	0	0	0	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	23	57	57	86	23	57	57	86	7	18
宿泊業	2	12	12	12	2	12	12	12	-	-
飲食業	285	299	299	311	285	299	299	311	1	7
生活関連サービス業、娯楽業	140	125	125	129	140	125	125	129	-	-
教育、学習支援業	44	103	103	137	44	103	103	137	-	-
医療、福祉	84	110	110	99	84	110	110	99	-	-
その他のサービス業	1,211	1,148	1,148	1,780	1,211	1,148	1,148	1,780	-	21
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	627	462	462	319	627	462	462	319	40	9
合計	7,221	7,202	7,202	7,782	7,221	7,202	7,202	7,782	154	192

注1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
 注2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（連結） (単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額				告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2017年度		2018年度			2017年度		2018年度	
	格付適用 有り	格付適用 無し	格付適用 有り	格付適用 無し		格付適用 有り	格付適用 無し	格付適用 有り	格付適用 無し
0%	108,590	782,685	83,071	769,096	75%	-	308,218	-	315,619
10%	445	234,854	-	248,678	100%	11,850	569,409	7,048	558,490
20%	889,847	21,598	872,746	11,337	120%	851	-	1,002	-
35%	-	76,664	-	79,327	150%	8,276	1,930	-	1,791
40%	-	-	-	-	200%	-	217	-	-
50%	76,208	10,526	61,492	13,678	250%	-	31,181	-	42,420
70%	5,540	-	5,301	-	合計	1,101,611	2,037,287	1,030,662	2,040,441

注1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、適用しています。
 注2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 注3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

信用リスク削減手法に関する事項

リスク管理の方針及び手続

連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社におけるリスク削減手法の方針や手続に関する定めはありません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単体（たましん）と同じになります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続

連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い

単体（たましん）と同じになります。

証券化エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

連結子会社では証券化エクスポージャーがないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

■ 連結グループがオリジネーターの場合

単体（たましん）と同じになります。

■ 連結グループが投資家の場合

単体（たましん）と同じになります。

オペレーショナル・リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

連結子会社では「リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを含めた管理体制を整備しています。連結子会社の事業計画の進捗や収支状況、リスク管理状況等について、定期的にたましんの常務会に報告しています。

■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

単体（たましん）と同じになります。

出資等エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

連結子会社の出資等又は株式等への投資は、たましんと協議のうえ、その適切性を判断して行っています。リスク管理状況等について、連結子会社と定期的あるいは必要に応じてヒアリングを行い、たましんの常務会に報告しています。

■ 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	2017年度		2018年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	28,046	28,046	25,231	25,231
非上場株式等	時価あり	542	542	542
	時価なし	13,529	-	-
合計	42,117	28,588	39,430	25,773

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
 注2. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。
 注3. 投資事業組合及び金銭の信託に含まれる出資等エクスポージャーは、2017年度2,570百万円、2018年度1,442百万円となっています。
 注4. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、時価を表示していません。

■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
売却益	1,217	1,669
売却損	10	119
償却	-	-

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。

■ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
評価損益	11,879	8,156

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。

■ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体（たましん）と同じになります。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体（たましん）と同じになります。

金利リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

単体（たましん）と同じになります。

■ 金利リスクの算定手法の概要

単体（たましん）と同じになります。

(単位：百万円)

項番		イ	ロ
		△EVE	
		当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	△11,754	
2	下方パラレルシフト	16,248	
3	スティープ化	△23,207	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	16,248	
		ホ	ヘ
		当期末	前期末
8	自己資本の額	111,343	

注. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末のみを開示しております。なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」（2017年度）は、13,736百万円です。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセントイル値*であり、当期末の△EVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

■ 単体

金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項

事業の組織…………… 資料編 4

理事及び監事の氏名及び役職名…………… 資料編 4

事務所の名称及び所在地…………… 33・34

金庫の主要な事業の内容…………… 資料編 11

金庫の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況…………… 資料編 1

直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標…………… 資料編 12

直近の2事業年度における事業の概況

主要な事業の状況を示す指標

業務粗利益及び業務粗利益率…………… 資料編 18

資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支…………… 資料編 18

資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘…………… 資料編 18・26

受取利息及び支払利息の増減…………… 資料編 18

総資産経常利益率…………… 資料編 26

総資産当期純利益率…………… 資料編 26

預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高…………… 資料編 19

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高…………… 資料編 19

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高…………… 資料編 19

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高…………… 資料編 19

担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額…………… 資料編 20

使途別の貸出金残高…………… 資料編 19

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合…………… 資料編 19

預貸率の期末値及び期中平均値…………… 資料編 26

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高…………… 資料編 21

有価証券の種類別の残存期間別残高…………… 資料編 22

有価証券の種類別の平均残高…………… 資料編 21

預証率の期末値及び期中平均値…………… 資料編 26

金庫の事業の運営に関する事項

リスク管理の体制…………… 31・資料編 6

法令遵守の体制…………… 資料編 5

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

1 中小企業（小規模事業者を含む）の経営支援に関する取組み方針…………… 11～14・23

2 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況…………… 11～14

3 中小企業の経営支援に関する取組み状況

a.創業・新規事業開拓の支援…………… 11・14

b.成長段階における支援…………… 12

c.経営改善・事業再生・業種転換等の支援…………… 12・13

4 地域の活性化に関する取組み状況…………… 19～22

金融ADR制度への対応…………… 資料編 10

金庫の直近の2事業年度における財産の状況

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書…………… 資料編 13～17

貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

(1) 破綻先債権に該当する貸出金…………… 資料編 20

(2) 延滞債権に該当する貸出金…………… 資料編 20

(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金…………… 資料編 20

(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金…………… 資料編 20

自己資本の充実の状況…………… 資料編 35～46

次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(1) 有価証券…………… 資料編 22・23

(2) 金銭の信託…………… 資料編 23

(3) 第102条第1項第5号に掲げる取引…………… 資料編 24・25

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…………… 資料編 39

貸出金償却の額…………… 資料編 39

会計監査人の監査…………… 資料編 17

報酬等に関する事項…………… 資料編 26

■ 連結

金庫及びその子会社等の概況に関する事項

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成…………… 資料編 27

金庫の子会社等に関する事項…………… 資料編 27

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況…………… 資料編 27

直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標…………… 資料編 27

金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書…………… 資料編 28～33

貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

破綻先債権に該当する貸出金…………… 資料編 34

延滞債権に該当する貸出金…………… 資料編 34

3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金…………… 資料編 34

貸出条件緩和債権に該当する貸出金…………… 資料編 34

自己資本の充実の状況…………… 資料編 47～53

事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額

事業の種類別セグメント情報…………… 資料編 34

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）第7条に基づく開示項目

資産の査定公表…………… 資料編 20

用語解説

ページ	用語	解説	
P18	資金運用収益	お金を運用して得た利息収益	
	資金調達費用	お客さまからお預かりした預金に利息を付けるための費用など	
	役員取引等収益	振込をはじめとする為替（決済）サービスをした際の手数料による収益など	
	役員取引等費用	たましんから他行への振込を行った場合、たましんが他行に支払う手数料など	
	その他業務収益	ドル・円を売買した際の差益など、たましんが行う売買によって得た収益	
	業務純益	金融機関の基本的な業務の成果を示す金融機関固有の利益指標であり、信用金庫法に基づく報告書様式（決算速報）によって算出したものです。具体的には、「業務粗利益」から、業務遂行に必要とされる費用、つまり「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時経費）」を控除したものです。また、この「業務純益」は、有価証券の含み益等と同様に、貸倒発生の際の償却能力を判断する基準ともなります。	
P20	破綻先債権	元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。 ①更生手続開始の申立てがあった債務者 ②再生手続開始の申立てがあった債務者 ③破産手続開始の申立てがあった債務者 ④特別清算開始の申立てがあった債務者 ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者	
	延滞債権	未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金	
	3ヵ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。	
	貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。	
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。	
	危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。	
	要管理債権	「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。	
	正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。	
	P24	先物為替予約	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引をいいます。
		金利スワップ	同じ種類の通貨で異なる種類の金利（固定金利と変動金利など）を取引の当事者間で交換する取引をいいます。
P35	CVAリスク	デリバティブ取引の相手方（カウンターパーティ）の信用力が変動するリスクをいいます。	
	与信集中リスク	金融機関は特定の業種への集中リスクや大口と信先に対するリスクが表面化した場合、具体的には、大口先のうち要管理先以下（貸出金が長期延滞している先や経営破綻に陥った先等）のものに対する債権の未保全部分（保証や担保で保全されていない部分）の一定額が回収されないと仮定した場合に、自己資本がどうなるかを把握し、検証します。	
P37	エクスポージャー	リスクにさらされている資産（派生商品取引によるものを除く）やオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額をいいます。具体的には、貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。	
	VaR（バリュー・アット・リスク）	将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値をいいます。	
P38	リスク・ウェイト	保有資産のリスクの大きさに応じた掛け目のことで、自己資本比率規制でリスク・アセットを算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。	
	適格格付機関	金融機関がリスクを算出するに当たって、使用できる格付を付与する格付機関をいいます。金融庁は、告示により適格格付機関を定めています。	
P40	適格金融資産担保	信用リスク削減手法の適用により信用リスクを削減できる項目の一つであり、具体的には、現金、自金庫預金、国債などが該当します。	

ページ	用語	解説
P40	クレジット・デリバティブ	貸付債権や社債の信用リスクをスワップやオプションの形式で売買する取引で、個別に相対ベースで取引条件を決める店頭取引をいいます。
	簡便手法	エクスポージャーの額のうち信用リスク削減手法の適用されている部分について、取引相手（与信先）のリスク・ウェイトではなく、担保となる資産のリスク・ウェイトを適用することをいいます。
	ポートフォリオ	現金、預金、株式、債券など保有している金融資産の組み合わせを指します。安定した経営を継続するために、市場動向を踏まえ適正に組み換えています。
P41	長期決済期間取引	有価証券等の取引においてその対価の受渡し又は決済を行う取引（派生商品に該当するものを除く）で、受渡し又は決済の期日までの期間が5営業日又は市場慣習による期間を超える取引をいいます。
	カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式をいいます。契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するために必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としています。
P42	信用リスク・アセット	信用リスクを有する資産を、リスクの大きさに応じて一定の掛け目を乗じて、再評価した資産金額をいいます。
	標準的手法	資産項目について、外部格付のリスク・ウェイトを使用してリスク・アセットを算出する方法をいいます。
P43	基礎的手法	金融機関全体の粗利益に15%を乗じた額の過去3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法をいいます。
P44	ストレステスト	例外的だが蓋然性のある事象（例えば、テロ、ブラックマンデー等）が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する方法をいいます。
P45	金利ショック	金利の変化（変動）のことで、上下200BP（ベース・ポイント：1BPは0.01%）の平行移動や1パーセントイル値又は99パーセントイル値といった算出方法があります。
	コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく金融機関に長期間とどまる預金をことをいいます。当金庫では、景気指標を用いてコア預金を算出する内部モデルを採用しています。
P46	パーセントイル値	計測値を昇順に並べたうちのパーセント目の値。例えば、100個の計測値の99パーセントイル値は昇順に並べて99番目の計測値のことを指します。



お客様の幸せづくり

たましん

**たましんレポート 2019 資料編
多摩信用金庫**

〒190-8681
東京都立川市曙町2丁目8番28号
TEL:(042)526-1111 (大代表)
<https://www.tamashin.jp>
発行：2019年7月

お問い合わせ
【お客さま照会センター】
本誌に関するお問い合わせ、ご意見は
☎0120-187-329

ホームページでも本誌やたましんに関するご意見、お問い合わせを承っています。本誌についてのアンケートを掲載していますので、ホームページから「たましんレポート」で検索してください。多くの皆さまからのご意見・ご感想をお待ちしています。



**UD
FONT**

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

